

令和元年度 農林水産部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >	
<ul style="list-style-type: none"> ・生産農業所得：1,100億円 (H29：1,225億円) ・トップランナー数：2,000経営体 (H27：957経営体) うちスーパートップランナー数：260経営体 (H27：128経営体) ・米による産出額：930億円 (H29：850億円) 【創】 ・園芸作物による産出額：1,300億円 (H29：1,212億円) 【創】 ・農林水産業を起点とする産出額：3,500億円 (H28：3,154億円) ・食料品製造業の製造品出荷額等：4,500億円 (H29：3,361億円) 【創】 ・畜産による産出額：500億円 (H28：471億円) 【創】 ・木材(素材)生産量：60万m³ (H30：50.5万m³) 【創】 ・林業による産出額：155億円 (H29：117億円) ・水産業による生産額：45億円 (H29：32億円) 	

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30 計画	R1 計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30 実績値)			
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	○意欲的な新規就農者の育成・確保 ○農業分野で活躍する女性の育成 ○農業経営を支える労働力の確保	○新規就農者数 (H29～R2年度累計) 【創】 (H24～27年度累計 1,095人)	680人	1,040人	概ね 順調	4-1-(1)
				344人 (H29年度)			
			○女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数 【創】 (H27年度 34人)	50人	55人	順調	
				52人 (H30年度)			
2	○競争力の高い経営体の育成	○地域農業をけん引する経営体の創出 ○農業経営のさらなる強化	○販売金額1千万円以上の家族経営体数 【創】 (H27年 2,351経営体)	3,300経営体	3,500経営体	概ね 順調	4-1-(2)
				3,100経営体 (H30年)			

			○販売金額3千万円以上の組織経営体数【創】 (H27年 199経営体)	450経営体	500経営体	順調	
				484経営体 (H29年)			
			○担い手への農地集積率 (H27年度 60.2%)	70%	74%	概ね 順調	
				66.0% (H30年度)			
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	○中山間地域における農業・農村の活性化 ○農業の持続性の確保	○中山間地域の農地保全に取り組む面積 (H27年度 7,853ha)	8,121ha	8,211ha	順調	4-1-(3) 7-3-(2)
				8,318ha (H30年度)			
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	○県産米の付加価値向上 ○水田フル活用の推進	○「つや姫」の価格ポジション (H27年度 魚沼産コシヒカリに次ぐ)	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ	順調	4-2-(1)
				魚沼産コシヒカリに次ぐ (H29年度)			
5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	○基盤整備の推進 ○先端技術等の普及拡大	○大区画ほ場整備面積(累計) (H27年度 3,160ha)	3,660ha	3,830ha	概ね 順調	4-2-(2)
				3,438ha (H29年度)			
			○水稻直播栽培面積 (H28年 2,360ha)	3,200ha	3,400ha	概ね 順調	
				2,695ha (H30年)			
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	○果樹産地の強化 ○野菜産地の強化 ○花き産地の強化	○果樹産出額 (H26年 656億円)	700億円	705億円	順調	4-3-(1)
				719億円 (H29年)			
			○野菜産出額 (H26年 364億円)	457億円	478億円	概ね 順調	
				421億円 (H29年)			

			○花き産出額 (H26年 70億円)	83億円	87億円	概ね 順調	
				72億円 (H29年)			
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	○大規模園芸団地づくり等の推進 ○園芸産地の基盤強化	○新たな大規模集積団地数（販売額目標1億円）（累計）	10団地	15団地	順調	4-3-(2)
				12団地 (H30年度)			
			○次世代型施設園芸の拠点数	3箇所	4箇所	概ね 順調	
				2箇所 (H30年度)			
8	○6次産業化のさらなる拡大	○新たな付加価値の創出 ○山形の「食」の魅力発信	○産地直売所販売額 (H27年 93億円)	114億円	122億円	順調	4-4-(1) 7-3-(4)
				117.3億円 (H30年)			
			○全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】 (H26年 1.2%)	1.75%	1.9%	概ね 順調	
				1.2% (H29年速報値)			
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	○農業県山形の産地イメージの定着 ○県産農産物等の国内流通拡大 ○県産農産物等の輸出拡大 ○食育の推進と地産地消の一層の拡大	○主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額 (H27年 5,562百万円)	5,884百万円	5,992百万円	概ね 順調	3-4-(1) 3-4-(2) 4-4-(2) 7-3-(3) 7-3-(4)
				5,799百万円 (H29年)			
			○県産農産物の輸出量【創】 (H27年度 987t)	1,100t	1,200t	順調	
				1,128t (H29年度)			
10	○安全・安心な農産物の生産の推進	○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進 ○農業生産工程管理（GAP）の導入促進	○有機農業の取組面積 (H27年 696ha)	873ha	931ha	概ね 順調	4-4-(3)
				709ha (H29年)			
11	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	○畜産物の生産拡大 ○ブランド力の向上	○繁殖雌牛頭数 (H27年 6,140頭)	6,940頭	7,250頭	順調	4-5-(1)
				7,220頭 (H30年)			

12	○県産飼料の生産・利用拡大	○県産飼料の生産拡大 ○耕畜連携の推進	○飼料作物の作付面積（飼料用米含む） (H27年 10,333ha)	10,840ha	11,020ha	遅れ	4-5-(2)
				10,200ha (H29年)			
13	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	○森林施業を担う人材の育成・確保 ○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保	○林業の新規就業者数（H29～32年度累計） (H24～27年度累計 222人)	130人	200人	概ね順調	4-6-(1)
				63人 (H29年度)			
14	○森林経営の持続性の向上	○再造林の推進 ○木材の安定供給体制の確立	○再造林率 (H27年度 33%)	70%	85%	概ね順調	4-6-(2)
				44% (H29年度)			
15	○県産木材等の需要拡大	○流通体制の整備 ○県産木材の付加価値向上 ○県産木材の利用促進 ○林業と工業等の連携推進 ○山菜・きのこのブランド化の推進	○民間施設（産業用建築物）の木造化率 (H27年度 43%)	50%	55%	遅れ	4-6-(3)
				38% (H30年度)			
16	○海面漁業の振興	○生産力の維持・強化 ○庄内浜産水産物のブランド化の推進	○海面漁業・養殖業の生産額【創】 (H26年 24億円)	30億円	32億円	概ね順調	4-7-(1)
				25億円 (H29年)			
			○漁業の新規就業者数（H29～R2年度累計） (H24～27年度累計 51人)	30人	50人	遅れ	
				11人 (H29～30年度)			
17	○内水面漁業の振興	○内水面漁協の経営基盤安定化 ○水産資源の維持増大	○内水面漁業の生産額 (H26年 8.3億円)	8.7億円	9.0億円	遅れ	4-7-(2)
				7.4億円 (H29年)			
18	○災害に備えた強靱な県土づくり	○風水害や土砂災害対策の推進	-	-	-	-	7-4-(1)
				-			

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	○地域農業を支える多様な人材の育成・確保	新規就農者数 (H29～R2年度累計)【創】	680人	1,040人
			344人 (H29年度)	
		女性農業士 (指導農業士・青年農業士) の数【創】	50人	55人
			52人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策1－主要事業 (1) 地域農業を支える多様な人材の育成・確保		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

新規就農者の確保・育成に向けて、やまがた農業支援センターや県立農林大学校などと連携を図り、国の支援策と組み合わせて、動機付け、就農準備、就農定着段階までの各段階に応じたきめ細かな支援を行った。その結果、新規就農者は着実に増加している。(H28調査300人 H29調査309人 H30調査344人)

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

アグリウーマン塾を開催し、これまで50名 (H28～30) がビジネスプランを作成し、修了した。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

園芸作物の農繁期における労働力不足は、これまで先行して取組みを進めてきたさくらんぼに加え、すいかやえだまめ等の園芸作物においても顕在化してきている。そのため、平成30年3月に策定した推進方策を踏まえ、関係機関・団体等が連携し、「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を組織し、労働力不足の解消に向けた多様な人材を確保していくための取組みを実施している。

〔評価・課題等〕

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

- ・新規就農者は着実に増加しているものの、産業全体で人手不足が生じていることから、農業の新たな担い手を確保するため、動機付けとなる情報発信の更なる強化が必要である。
- ・就農希望者が熟練農業者から農地と技術を一体的に継承するため、県内12地域でモデル事業を実施しているが、さらなる新規就農者の確保を図るため、取組みの県全域への拡大が必要である。
- ・今後も山形県の農林業の強みを伸ばし、持続的に発展させていくためには、様々な情勢の変化・課題に対応していくことができる農林業経営と、それを支える高度な人材を育成していく必要がある。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

- ・若手女性農業者向けの講座のニーズと効果は大きく、アグリウーマン塾を今後も実施していく必要がある。
- ・女性農業者のためのワンストップ相談窓口の設置に加え、悩みの相談や、相互研鑽、農業へのモチベーションアップにつながるネットワークづくりを今後も支援していく必要がある。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

- ・「さくらんぼ」をはじめとした園芸作物の農業労働力の確保に向け、2つのワーキングチームを設置し、関係機関・行政機関等が連携しながら各種取組みを展開してきた。今後は、JAの無料職業紹介所やJAグループの求人サイトを活用したマッチングの拡大を図っていく必要がある。
- ・「農福連携」に関しては、農福連携プロジェクトチームを立ち上げ各種取組みを展開している。今後も、関係機関と連携しながら、「農福連携」に係る理解促進や、具体的な取組み等を行う必要がある。

【今後の推進方向等】

○意欲的な新規就農者の育成・確保

①新たな担い手育成確保支援

- ・地域の実情にあわせた新規就農者の確保・育成のため、就農意欲の喚起から就農定着、経営発展までの各段階に応じたプログラムの実践に取り組むとともに、熟練農業者からの農地と技術の一体的継承や異業種からの農業参入、集落営農の組織化等を推進していく。
- ・農林業の未来を担う高度な人材の育成を推進するため、専門性が高く、かつ実践的な教育を行う機関として期待される専門職大学の設置に向けて、大学基本構想の策定等を行っていく。

○農業分野で活躍する女性の育成

①輝くアグリウーマン育成

- ・アグリウーマン塾を継続開催し、新たに受講生を募集して、経営力を備えた将来の地域農業をリードする女性農業者を育成・確保を図る。
- ・女性が生産現場で生き活きと活躍できる環境を整備する。
- ・各地域での女性農業者のリーダーの育成を推進する。
- ・女性による地域資源を活かした起業化の取組みを支援する。

○農業経営を支える労働力の確保

①農業労働力確保

- ・平成30年3月23日に策定した「園芸作物の農繁期における短期的な労働力の確保に向けた推進方策」を踏まえ、「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を事業実施主体として、①JAへの無料職業紹介所の設置、②さくらんぼの労働力の確保に向けた取組みの充実・強化、③さくらんぼの先行事例を踏まえた他産地・他作物への横展開、④広域的な労働力の確保に向けた取組み、⑤労働力を補完するための省力化に向けた取組み、⑥その他人材の活用に向けた取組み等の6つの「取組みの展開方向」に沿った取組みを実施していく。
- ・「農林業分野での障がい者就労モデル事業」の取組事例を踏まえ、新たな推進体制として「農福連携プロジェクトチーム」を整備したうえで、関係者の認識の共有、意識の醸成などの取組みを推進していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○意欲的な新規就農者の育成・確保

i) 新規就農者の確保・育成対策

- ・農業短期体験の実施による動機付けを強化

- ・新・農業人フェア(首都圏開催)への出展により就農希望者の相談に対応
- ・首都圏を中心に、全国の新規就農に興味を持つ人に対するメールマガジンの発信
- ・国の農業次世代人材投資資金や県独自事業等による支援

ii) 農地と技術の一体的継承の推進

- ・高齢化により離農を希望する農業者の遊休農地等を活用し、新規就農者への農地等の経営基盤と技術の一体的継承を支援
- ・農地と技術の一体的継承の取組みが県全域に拡大されるよう、県全体で研修会を開催し、受け皿となる協議会の組織化を支援

iii) 農林大学校の新規就農支援

- ・教養科目に就農コース及び雇用就農コースを設置、新規就農の支援（4コース制：就農コース、雇用就農コース、就職コース、進学コース）
- ・新規就農支援研修(基礎、実践、マスター)を開講、就農者の育成・確保に向けた研修会の実施
- ・研修修了生の就農定着に向けた就農研修アドバイザー等による巡回指導、課題解決のための相談活動の実施

iv) 明日の農林業を担う専門職大学構想の推進

- ・専門職大学の教育理念などを定める基本構想の策定や、カリキュラムのあり方等を定める基本計画の検討

○農業分野で活躍する女性の育成

i) 女性農業者のリーダー育成

- ・アグリウーマン塾の継続開催

ii) 農業経営における女性の活躍促進

- ・平成29年度に作成した「中学生のための農業ガイドブック」を増刷し、県内の中学2年生に配布
- ・若い女性農業者を対象とした地域学習会、県域の研修会を引き続き開催しながら、女性農業者のネットワークづくりを支援

○農業経営を支える労働力の確保

i) 労働力の確保対策

- ・複数のJAが連携したアルバイトの求人や労働力確保のための対策の実施
- ・JAグループ山形の求人ウェブサイトを紹介するチラシの配付

ii) さくらんぼ労働力の確保

- ・さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム会議の開催
- ・JA無料職業紹介所を起点とした、県内外に向けたさくらんぼ労働力確保の各種PRの継続
- ・収穫、箱詰め作業などの体験会や研修会の開催
- ・県職員や新採職員研修によるさくらんぼ作業の実施

iii) 農福連携の推進

- ・農福連携プロジェクトチームによる健康福祉部と農林水産部が連携した各種事業の展開
- ・農福連携推進センター農福連携推進員によるマッチングの拡充
- ・県内4ブロックに地域部会を設置し、地域部会によるマッチングの拡充や地域単位でのセミナーの開催など地域性を考慮したきめ細かな取組みの展開
- ・障がい者施設への農業の専門家の派遣
- ・障がい者施設の指導員等を対象とした農業体験会の開催
- ・特別支援学校生徒の農業法人へのインターンシップの実施

(部局運営プログラム個表)

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○競争力の高い経営体の育成	販売金額 1 千万円以上の家族経営体数【創】	3, 300経営体	3, 500経営体
			3, 100経営体 (H30年)	
		販売金額 3 千万円以上の組織経営体数【創】	450経営体	500経営体
			484経営体 (H29年)	
		担い手への農地集積率	70%	74%
			66.0% (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策1－主要事業(2)競争力の高い経営体の育成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

農業経営の法人化を推進するとともに、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」を育成するため、県域及び地域ごとに相談・支援体制を構築した。

②農業者ネットワーク化支援

平成30年11月に、全国から約2,100人の参加を得て、第21回全国農業担い手サミットinやまがたを開催した。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

国庫補助活用市町村に対し事業実施計画策定時に人・農地プランの見直し・運営について指導、また、意見交換を実施し、地図作成等義務化の動きを紹介し、適切なプラン管理(地区統廃合・分割)を呼びかけた。さらに、農地中間管理事業について、新聞広告やラジオ広報、全農家へのチラシ配布等により、周知を促進するとともに、中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業活用事例を紹介した事例集の作成等により情報発信を行った。

②農業経営力向上支援

農業関係団体や農業者団体、商工関係団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関、行政機関等が連携して、経営発展に向けた意欲を喚起するとともに、情報を共有して、経営発展の実現に向けた支援を行った。

③農業情報発信力強化

県農業情報サイト「あぐりん」や農業高校における農業情報活用に関する出前講座、「あぐりんフェイスブック」の情報拡散機能等を活用して情報発信の強化に取り組んだ。

④農業経営セーフティネット強化

県内4地区において、山形県農業共済組合との共催で青色申告研修会を開催し、併せて収入保険制度の概要説明と農業経営セーフティネットへの加入促進

を図った。

〔評価・課題等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

- ・認定農業者10,100経営体のうち法人数は484経営体（H30年3月時点）と、前年より38経営体増加した。
- ・集落営農組織481組織のうち法人化した組織は123組織（H30.2月時点）で、前年よりも5組織増加した。
- ・支援対象者数が少ない地域があることから、引き続き、農業経営支援チームによる支援対象者のリストアップを進めるとともに、ソフト・ハード両面が一体となった支援を通して、地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成を推進していく必要がある。

②農業者ネットワーク化支援

- ・第21回全国農業担い手サミットinやまがたを通し、本県農業者の活躍を全国に発信するとともに、担い手同士の交流が図られた。
- ・第21回全国農業担い手サミットinやまがたで紹介した先進事例等について、県内の後継者や就農希望者に伝えていく必要がある。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

- ・各種補助・支援策ともつながる「プラン実質化」要件を満たす人・農地プランを2年間で作成する必要があるが、膨大な作業量となることから、国庫補助事業を活用しながら見直し作業を円滑に進められるよう県農業会議等とも連携し支援していく必要がある。
- ・平成30年度「人・農地問題解決加速化支援事業費補助金」を活用する市町村に対し、事業実施の計画策定時にプラン見直し・運営の指導と併せ、昨年度更新した全プランの確認作業を行った。また、市町村担当者との意見交換を実施し、集積に資する実質的なものとしていくよう適切なプラン管理（地区統廃合・分割）を呼びかけ、制度開始5年後の改定を控える農地中間管理事業へ対応するよう働きかけた。
- ・平成26年度から始まった農地中間管理事業による新規集積面積は、平成31年3月末現在で4,454haとなっており、さらに担い手への農地の集積・集約化を推進する必要がある。

②農業経営力向上支援

- ・リストアップされた支援対象者に対する重点的・継続的な支援として、引き続き、農業経営支援チーム・実践チームによる税理士などの専門家の派遣も含めた伴走支援により、経営力の向上と農業経営の法人化を促進していく必要がある。

③農業情報発信力強化

- ・平成30年度の「あぐりん」の年間訪問者数は約136万人（前年比109%）と平成28年度以降増加傾向にあり、引き続き「あぐりん」に掲載する情報の充実強化に取り組んでいく必要がある。

④農業経営セーフティネット強化

- ・収入保険制度の周知は進んでいるが、加入者を確保するには、収入保険の加入対象者である青色申告承認者数をさらに増やす必要がある。
- ・令和元年産から水稲共済が当然加入から任意加入に移行するため、水稲共済、ナラシ対策又は収入保険のいずれかのセーフティネットへの加入を促進する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○地域農業をけん引する経営体の創出

①農業トップランナー育成・発展

- ・農業関係団体や農業者団体、商工関係団体、経営の専門家、金融機関、行政機関等の連携による相談・支援体制を整備・運営する。
- ・トップランナーを目指す認定農業者への専門家アドバイザーの派遣や、スーパートップランナーを目指す認定農業者を対象としたやまがた農業経営塾の運

営によるビジネスプランの策定を通じた経営力の向上に対する支援と、経営発展の取組みへの支援を展開する。

②農業者ネットワーク化支援

- ・山形県認定農業者協議会の円滑な事業推進に向けて、引き続き連携を図っていく。
- ・先進事例の紹介や農業者同士の交流など第21回全国農業担い手サミットinやまがたの成果を波及させていく。

○農業経営のさらなる強化

①担い手農地集積・集約化促進

- ・農水省が規定する「プラン実質化」要件を満たすものへの移行作業を支援し、より一層の集積等へつながるよう地域での話し合いを指導していく。
- ・引き続き実効性のある人・農地プランの作成（見直し）に向けた市町村の取組み（地域での話し合い、マッチング活動）を支援するとともに、農地利用最適化推進委員等による積極的な農地利用の最適化活動を推進する。
- ・県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

②農業経営力向上支援

- ・推進・支援体制について、法人化のみならず、認定農業者等の経営発展・改善、経営継承などの取組みを全般的に推進・支援する体制に改組するとともに、法人化、経営発展に関心のある経営体のリスト化・カルテ化等の取組みを通して、重点的・継続的に支援していく。

③農業情報発信力強化

- ・「あぐりんフェイスブック」の情報拡散機能等を活用して情報発信の強化に取り組む。
- ・農業者の経営改善に役立つ先端技術や支援施策に関する情報の充実強化に取り組む。

④農業経営セーフティネット強化

- ・気象災害や価格変動に対応できる農業経営の実現に向け、農業経営収入保険制度や農業共済制度等の各種セーフティネットの活用を促進する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○地域農業をけん引する経営体の創出

i) トップランナーの育成支援

- ・農業経営相談所の運営（事務局：公益財団法人やまがた農業支援センター）
- ・農業経営支援チーム・実践チームによる支援対象者のリストアップ及び税理士などの専門家の派遣による法人化、経営発展等のための助言・指導
- ・経営発展の取組みに対するオーダーメイド型助成

○農業経営のさらなる強化

i) 農地中間管理機構の活用促進

- ・市町村との意見交換会の開催
- ・農地中間管理機構活用機運醸成のための機構集積協力金制度のPRの実施
- ・市町村長・JA組合長・土地改良区理事長との意見交換の実施
- ・農地中間管理機構活用の機運醸成のための機構集積協力金制度のPRの実施
- ・農地中間管理事業のモデル地区及び重点実施区域を指定し、農地整備事業との連携の推進

ii) 農業経営の法人化の推進

- ・農業経営相談所を運営（事務局：公益財団法人やまがた農業支援センター）
- ・農業経営支援チーム・実践チームによる支援対象者のリストアップ及び税理士などの専門家の派遣による法人化、経営発展等のための助言・指導
- ・「やまがた農業経営塾」の開催
- ・農業経営の法人化に要した経費に対する補助

iii) あぐりんの利用促進

- ・農業高校における農業情報活用に関する出前講座の実施

・ラジオ、各農業技術普及課の広報誌等を活用した「あぐりん」及び「フェイスブック」のPRの実施

iv) あぐりんを活用した情報発信の充実強化

・ICT等先端技術情報の掲載（スマート農業普及推進事業の取組状況を含む）

・農業者向け「補助金等逆引事典」の更新

・家庭向けの野菜づくり情報の拡充（新たに5品目掲載）

v) 収入保険制度への加入促進

・山形県農業共済組合が設立した山形県収入保険制度普及推進協議会に参画し、構成機関・団体と連携した収入保険制度の周知と加入の促進

・加入の前提となる青色申告承認者数を増やすための研修会と個別相談会を、山形県農業共済組合との共催により開催

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	○中山間地域農業の振興と地域活性化	中山間地域の農地保全に取り組む面積	8,121ha	8,211ha
			8,318ha (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策1－主要事業(3) 中山間地域農業の振興と地域活性化 テーマ7－施策3－主要事業(2) 持続可能な地域づくりの促進		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取り組み状況】

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

農地中間管理事業について、新聞広告やラジオ広報、全農家へのチラシ配布等により、周知を促進するとともに、中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業活用事例を紹介した事例集の作成等により情報発信を行った。

②元気な地域づくり支援

地域活性化の取組意欲が高い地区をケーススタディ実施地区として選定し、地区ごとに県の関係各課職員でタスクチームを組織し支援を実施した。また、地域の女性や若者等のグループによる地域資源を活用した6次産業化の取組みに対し支援を実施した。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、山形県山菜・きのこ振興会を設立し、プロモーション活動を実施した。また、山菜・きのこ総合案内のホームページを開設し、山形県の山菜・きのこの紹介等を実施した。

④再生可能エネルギー導入促進

農業水利施設を活用した小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者を募集し、2民間発電事業者と2土地改良区計4施設とのマッチングが成立した。また、平成29年度に温泉熱の農業への活用について研究を行った(環境エネルギー部の事業)2団体において、事業化に向けての更なる検討が行われた。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

中山間地域等直接支払制度について、協定参加者の高齢化等により取組みの継続が困難となっている協定がみられることから、その対応として、今後の農地管理のあり方等の話し合い活動に対する支援を行った。

【評価・課題等】

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

- ・中山間地域の農地の有効活用に向け、地域での話し合いやマッチング活動など継続した支援を行っているが、引き続き各々の地域の実情を踏まえつつ、担い手を確保し農地の集積を推進する必要がある。

- ・中小規模の稲作農家による付加価値の高い農業経営実現に向けた取組みの支援を行ったものの、支援件数は3件に止まったほか、スモールビジネス創出支援事業による6次産業化の取組みの芽出しの支援件数も予定を下回った。農山漁村の中小規模の農家など地域を支えている方々が、今後も継続して活躍できるよう、農林漁業者等のニーズと地域資源を踏まえた活性化の方向性に応じて、6次産業化や高付加価値作物の導入など多様な取組みの芽出しを幅広く支援する必要がある。

②元気な地域づくり支援

- ・県内の各ブロックでケーススタディを実施しているが、更に県内各地でモデル的な取組み事例を創出し、その成果を波及させていくためには、取組み意欲を高める方策を検討する必要がある。
- ・スモールビジネス創出支援事業により女性や若者等の起業支援を行ったが、応募件数は当初の予定を下回った。農山漁村の中小規模の農家など地域を支えている方々が、今後も継続して活躍できるよう、農林漁業者等のニーズと地域資源を踏まえた活性化の方向性に応じて、6次産業化や高付加価値作物の導入など多様な取組みの芽出しを幅広く支援する必要がある。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

- ・生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。
- ・うるい、ふきのとうは、養成株の充実不足や労働力不足により生産が低迷していることから、安定生産技術や省力化技術の普及が必要である。

④再生可能エネルギー導入促進

- ・民間事業者とのマッチングを後押しするため、農業水利施設の利用に関する指導・助言等を行い、土地改良区との契約締結に向けた事務手続きが計画通りに進められている。また、県営地域用水環境整備事業については、平成30年度に4施設で発電の供用を開始した。整備中施設において、引続き小水力発電施設の工事の進捗を図っていく必要がある。
- ・温泉熱の農林水産業への活用について、事業化に当たっての問題点や課題を検証し、他県の成功事例も参考にしながら、利活用に向けた働きかけを行う必要がある。
- ・県内各地に木質バイオマス発電施設の整備が進み、木質バイオマスの需要が拡大しているが、増加する需要に対応するため原木を安定的に供給していくことが必要である。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

- ・中山間地域等直接支払制度を有効に活用している集落がある一方で、荒廃農地が発生した場合の交付金の遡及返還規定により、新たな取組みの実施を躊躇しているところがある。本制度が更に取り組みやすい制度となるよう集落の実情や意向を把握し引き続き政府に働きかけていく必要がある。
- ・多面的機能支払交付金について、令和元年度の政府予算において、事務の簡素化などを含めて制度が継続された。今後は、制度改正等の情報収集に努めながら各活動組織が円滑に移行できるよう市町村や集落等に説明していく必要がある。

【今後の推進方向等】

○中山間地域における農業・農村の活性化

①中山間地域農業・農村活性化

- ・中山間地域の農地を有効に活用するため、市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積化を推進する。
- ・農林漁業者等による、地域資源を活用した農山漁村の持続的な発展を支える新たな取組みの芽出しを地域のニーズやそれぞれの地域が有する資源を踏まえて幅広く支援する。

②元気な地域づくり支援

・引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理する。

③やまがた山菜・きのこ日本一産地化

・生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。

④再生可能エネルギー導入促進

・小水力発電事業への参入を希望する民間発電事業者と施設の有効利用を希望する土地改良区との連携を促進し、小水力発電の導入に向けた支援を行う。
・市町村等の関係機関と共に、候補地での温泉熱の利活用に向けた働きかけ及び実践的な取組み等に対する技術支援を実施する。
・社会的状況の変化を見据え、発電等の安定性を継続検討する。

○農業の持続性の確保

①中山間地域持続的農地保全推進

・持続的な農業の推進に向けて、支援制度の充実等を政府に施策提案するとともに、市町村とともに集落に対する指導をきめ細かに行き、政府と県の施策を最大限に活用して支援を実施する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○中山間地域における農業・農村の活性化

i) 中山間地域の条件不利地での農地集積の促進

・市町村との意見交換会の開催
・市町村長・JA組合長・土地改良区理事長との意見交換の実施
・農地中間管理機構活用を機運醸成のための機構集積協力金制度のPRの実施
・中山間地域の条件不利地における農地中間管理事業活用事例の情報収集及び情報発信の実施
・中山間地域における話合いの場を活用した農地と担い手のマッチング支援の実施
・中山間地域における農地中間管理機構関連農地整備事業の実施

ii) 小規模な稲作農家への支援

・農山漁村地域持続的発展活動支援事業による高付加価値作物の栽培など付加価値の高い農業経営に新たに取り組む農林漁業者等の支援（事業採択：7月）

iii) 地域資源を活用したスモールビジネスの創出

・地域の農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用した農林漁業者等による農山漁村の持続的な発展を支える新たな取組みへの支援の実施（事業採択：7月）
・地域資源を活用した商品開発等に係る技術的な課題等の解決を具体的に指導する事業相談会の開催（総合支庁単位）

iv) 元気な地域づくりの活動支援

・地域活性化の取り組み意欲が高い8地区程度でのケーススタディの実施
・地域づくりの話し合いや計画づくりを支援する8地区（総合支庁ごとに2地区）での実践に向けた合意形成のためのワークショップの実施

v) アグリランド構想モデルの策定支援・創出

・アグリランド構想モデルの策定及び体制整備支援のための村山市と東根市でのケーススタディの実施
* 運営組織の推進体制と農業体験等の受入体制の整備に向けた支援（村山市）
* アグリランド構想を含む6次産業化推進戦略、同推進計画の策定への支援（東根市）

vi) 山菜・きのこの生産振興

・特用林産物等の生産基盤整備等を行う事業者に対する助成の実施
・基盤整備や管理費支援の補助事業者への指導・助言の実施
・総合支庁による研修や研究員による巡回指導により、山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援
・促成山菜の生産拡大を図るためプロジェクト会議の開催（5月、3月）

- ・たらのき「春かおり」について、大苗定植による収量の最大化技術を検討する実証圃の設置（2か所）
- ・ふきのとうについては株養成と出荷期間の拡大に向けた実証圃の設置（1か所）

vii) 山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

- ・きのこ料理コンクール等の開催（12月）
- ・促成山菜の消費拡大に向けて、首都圏で販促活動の実施（2月）
- ・首都圏等のフェアにおける山菜・きのこのプロモーションの実施

viii) 小水力発電の導入促進

- ・事業化の検討を進めている2団体に対し、必要に応じて技術的支援等を実施
- ・県営地域用水環境整備事業について、3施設で工事を実施

ix) 温泉熱の活用の促進

- ・温泉熱の農林水産業への活用が可能な地域の掘り起こしに向け、市町村や関係機関と調整

x) 木質バイオマスの利用促進

- ・木質バイオマス利用施設1施設の整備について支援

○農業の持続性の確保

i) 中山間地域等の農地保全

- ・中山間地域等直接支払制度の継続と制度要件の緩和及び事務の簡素化を政府に提案
- ・集落内の人と農地の問題等を話し合う集落戦略の策定支援のモデル的な実施の継続

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
4	○県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進	「つや姫」の価格ポジション	魚沼産コシヒカリに次ぐ	魚沼産コシヒカリに次ぐ
短期A Pにおける位置付け		テーマ4－施策2－主要事業（1）県産米の付加価値向上と水田フル活用の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

「つや姫」は高品質・良食味米の安定生産を図りながら、トップブランド米としての評価確立に向けた販促・PR活動を展開した。「雪若丸」は、平成29年9月に先行販売、平成30年度に本格販売を実施し、高品質・良食味の安定生産に取り組むとともに、デビューイベント、テレビCMなどによるデビュープロモーション、購入者キャンペーン等を展開した。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産の推進

平成29年度に決定された対応方針に基づき、生産数量目標に代わる平成30年産「生産の目安」を設定し、需要に応じた米生産を推進した結果、「生産の目安」を達成した。令和元年産の「生産の目安」の算定方法について、関係団体と協議・検討を重ね、「県農業再生協議会臨時総会」（12/14）で、31年産の「生産の目安」を協議・決定した。また、飼料用米生産拡大支援事業で飼料用米の支援拡大を、飼料用米等利活用推進事業で飼料用米の流通・保管の効率化を支援した。さらに、統計かい離の解消のため、モデル地区を設定し、関係市町村と統計かい離解消に向けた取組みを行った結果、統計かい離面積は前年より149ha減少した。

②県産大豆評価向上・安定生産

品種構成を見直し、収量・品質に優れた「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大を推進した。また、高収量・高品質生産の実現のために、優良生産者の栽培事例の発信を継続し、栽培技術の普及拡大を推進した。

③県産そばブランド化推進

収量及び品質の向上を図るため、多収展示ほを設置し高収量・高品質そばの生産指導を実施した。また、実需者や主要生産者との意見交換を行い、高収量・高品質そば生産や産地活性化に必要な対策の抽出・整理を行った。

〔評価・課題等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

- ・「つや姫」については、ブランド化戦略に基づく各種施策展開により、高価格を維持しながら安定的に需要を確保しており、「つや姫」ブランドの浸透に向け、更なる認知度向上と販売拡大の取組みが必要である。
- ・「雪若丸」については、購入者アンケートで多くの方がおいしいと回答するなど食味への評価も高く、テレビCMやCMと連動したPRも好評で、好調な販

売となっている。今後、作付面積や生産者の増加に伴い、更なる高品質・良食味の安定生産に取り組むとともに、知名度・認知度の更なる向上と、販売先や販売形態に応じた需要拡大を図る必要がある。

- ・「酒米」については、G I 登録を契機に酒造組合と更に連携し、振興を図っている。特に大吟醸酒用酒造好適米「雪女神」のブランド化に向けて、高品質な酒米の生産をさらに推進していく必要がある。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

- ・令和2年産以降の「生産の目安」の算定方法については、全国の需給状況や県産米の販売動向を踏まえ引き続き検討していくこととしており、今後も関係団体と綿密に連携し協議・検討を重ねていく必要がある。
- ・稲作農家と畜産農家の需給マッチングを継続的に推進してきたことにより、県内の飼料用米の作付面積がH27:3,726ha、H28:3,840ha、H29:3,916haと拡大してきたものの、H30は、飼料用米に代えて加工用米や新市場開拓米の取組みが拡大したこと等により、3,704haと減少した。規模拡大等に伴い飼料用米の利用を増やしたいと考えている畜産農家も存在しているため、マッチングの広域化等を図りながら、飼料用米の取組みの定着を図っていく必要がある。
- ・統計かい離解消ワーキングチームを中心に、これまでの取組みの成果を検証しながら、更なるかい離解消を図っていく必要がある。

②県産大豆評価向上・安定生産

- ・実需者ニーズに応えられる産地づくりのため、品質と収量の面で安定した生産を行うことが求められている。このため、品種構成を見直し、収量・品質に優れた「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付け拡大を推進しているが、高収量・高品質生産の実現のためには、優良生産者の栽培事例の発信を継続し、栽培技術の普及拡大を図る必要がある。

③県産そばブランド化推進

- ・収量及び品質の向上を図るため、優良事例の発信や現地検討会の開催等を通じて生産者の意識向上に継続的に取り組んでいく必要がある。
- ・県産そばの知名度向上と産地活性化に向け、実需者と生産者が一体となった取組みが求められている。

〔今後の推進方向等〕

○県産米の付加価値向上

①県産米ブランド化戦略

- ・「つや姫」については、良食味・高品質で安定した生産体制の堅持と更なる推進や、栽培技術の指導強化などを図るとともに、高級感のある中食・外食での利用拡大や東京オリ・パラ等に向けた外国人への需要拡大など新たな販路開拓、テレビCM等を核とした全国PRを展開する。
- ・「雪若丸」については、高品質・良食味米の安定生産体制の構築を図り、他産地米との差別化や認知度の向上に向け、昨年のCMの話題性を継続し、さらに発展させた新CMを核とし、一体的なプロモーションを展開する。
- ・「酒米」については、G I 登録を契機に酒造組合と連携して、酒米の更なる振興を図る。

○水田フル活用の推進

①需要に応じた米生産対策推進

- ・令和元年産米の「生産の目安」の達成を図る。
- ・令和2年産以降の「生産の目安」の算定方法について、全国の需給・価格動向を踏まえ、本県産米の在庫量、相対取引価格の動向、県や関係機関の生産・販売戦略等も加味した上で、「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議」等で検討する。
- ・飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進する。
- ・統計かい離解消ワーキングチームを中心に、かい離解消を推進する。

②県産大豆評価向上・安定生産

- ・「里のほほえみ」「シュウリュウ」を重点品種に位置づけ、実需ニーズに応える産地づくりを推進する。
- ・高収量高品質栽培技術、病害虫対策等を取りまとめて情報発信するなど農家経営安定化のための儲かる大豆づくりを推進する。

③県産そばブランド化推進

- ・県産そばの高収量・安定化に向けた多収展示ほを設置するとともに、現地検討会を開催する。
- ・優良種子の計画的生産を行う。
- ・実需者と連携して新品種「山形BW5号」のPRを行うなど、関連業界が一体となった県産そばの知名度向上、産地活性化を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産米の付加価値向上

i) 「つや姫」のブランド化戦略の推進

- ・「つや姫」デビュー10年目を記念した事業を展開
- ・「つや姫マイスター基準田」(66か所、17ha)の設置
- ・美しい「つや姫」づくりコンテストの開催
- ・「つや姫が食べられる店」と連携したキャンペーンの実施や首都圏ホテルにおける「山形フェア」などにより飲食店等での利用を促進
- ・東京オリ・パラのホストタウンを通じた外国人選手への「つや姫」のPRの実施
- ・三大都市圏の有名百貨店でのトップセールス等の実施により販売活動の促進
- ・つや姫レディによる百貨店やイベント等でのプロモーション活動の展開
- ・首都圏等においてテレビCMを放映し、つや姫の認知度の向上に向けた取組みの実施

ii) 「雪若丸」のブランド化戦略の推進

- ・令和2年度以降の作付面積や、生産・コミュニケーション・販売戦略の展開方向等を示した第2次「雪若丸」ブランド戦略の策定
- ・「雪若丸」生産組織登録証交付式(令和2年3月)や栽培管理研修会の開催
- ・「雪若丸」技術情報のタイムリーな配信による高品質・良食味米生産の推進
- ・デビュー2年目をアピールする新CMの制作・放映(関東・関西・中京・県内)や、新CM発表会の開催など、CMと一体的となったプロモーションの展開(10月～)
- ・三大都市圏の有名百貨店でのトップセールス等の実施により販売活動を促進
- ・「山形県雪若丸取扱協力店(4月～)」、「雪若丸が食べられるお店(仮称)」(7月～)の登録制度の創設と周知の推進
- ・メディアを活用したWebでの情報発信、若者・県民によるSNSでの情報発信・拡散の促進

iii) 新品種「雪女神」等の高品質な酒米生産の推進

- ・「雪女神」栽培マニュアル(H29作成)を活用した栽培指導を継続し、高品質米生産を推進
- ・酒造組合、JA、全農等と連携した酒造適正米生産振興対策協議会における圃場巡回や酒米コンテストの実施
- ・生育状況を確認して指導を実施する等、高品質米生産の推進
- ・「雪女神」の玄米を高品質に仕上げる栽培・乾燥調製の指導の実施

○水田フル活用の推進

i) 需要に応じた米生産の推進

- ・令和元年度の「生産の目安」の達成に向け、地域の取組状況や作付動向の情報収集に努め、必要に応じて意見交換等の働きかけを実施
- ・令和2年度以降の「生産の目安」の算定方法について、全国の需給・価格動向を踏まえ、本県産米の在庫量、相対取引価格の動向、県や関係機関の生産・販売戦略等も加味したうえで、引き続き「需要に応じた米生産に関するワーキンググループ会議等」で関係団体とともに検討を実施

ii) 大豆重点品種の安定生産の推進

- ・重点品種「里のほほえみ」「シュウリュウ」を栽培する大豆高収量高品質栽培展示ほを継続して設置（県内10か所）、展示ほを活用した現地指導を実施
- ・ダイズシストセンチュウ対策実証ほの設置を継続し（県内2か所）、対策技術を展示

iii) やまがた大豆の産地評価の向上

- ・大豆安定生産推進会議を開催し、収量と品質の向上に向け、実需者と意見交換の実施
- ・「やまがた大豆フォーラム」を開催し、優良生産者の高収量高品質大豆生産の取組み、難防除雑草対策、県産大豆への要望等の講演会の実施

iv) 県産そば高収量・高品質の安定化

- ・高収量高品質栽培展示ほを県内8か所に設置し、栽培指導に活用
- ・優良生産者の事例の収集と発信

v) 「山形BW5号」のブランド化・普及拡大の支援

- ・「山形BW5号」の栽培展示ほを県内6か所に設置し、普及拡大の推進
- ・「山形BW5号」栽培マニュアルを活用した生産指導の実施
- ・展示ほデータ解析結果を用い、高収量・高品質生産の技術情報の発信

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
5	○低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化	大区画ほ場整備面積 (累計)	3,660ha	3,830ha
			3,438ha (H29年度)	
		水稲直播栽培面積	3,200ha	3,400ha
			2,695ha (H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策2－主要事業(2)低コスト・省力化に向けた生産基盤の強化		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

平成30年度新規採択地区の7地区、継続地区35地区の計42地区において、低コスト水田農業の実現に向けた大区画化や水路地中管路化などの整備を実施した。

②農村インフラ機能保全

農業水利施設の保全計画を策定するとともに、順次施設の補修・更新を実施した。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

研究課題のうち終了課題については、生産技術マニュアルを作成した。また、実用段階にある技術については計画どおりに現場に導入し、実証に取り組んだ。

【評価・課題等】

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

- ・平成30年度は42地区において、低コスト水田農業の実現に向けた整備を実施しており、大区画化ほ場面積は概ね順調に推移している。今後とも継続地区の早期完了及び新規地区の計画的な採択を行っていく。
- ・簡易整備型は、大区画化や排水路の管路化等に特化した整備内容とし、地元負担のあり方や実施要件などについて、モデル地区を検証し事業制度を構築する必要がある。

②農村インフラ機能保全

- ・農業水利施設の機能診断、保全計画策定、対策工事を計画的に進め、長寿命化やライフサイクルコストの低減に結びつけていくことが必要である。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

- ・実用段階にある技術については、引き続き実証に取り組み、水管理の省力化などの導入効果を確認するため、検証を継続する必要がある。

【今後の推進方向等】

○基盤整備の推進

①水田農業低コスト化基盤整備促進

- ・引き続き、水田農業の低コスト化を実現するために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）や水稲直播栽培、地下かんがい等の省力化技術の導入を推進する。

②農村インフラ機能保全

- ・農業水利施設の機能維持とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく保全計画の策定や対策工事を一体的に推進する。

○先端技術等の普及拡大

①スマート農業の実現に向けた導入推進

- ・「スマート農業」の導入に向け、省力化・軽労化などの視点から技術開発を図るとともに、民間企業、JA等と一体となり、県内各地の現地ほ場において新技術の実証により普及拡大を推進する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○基盤整備の推進

i) 水田農業の低コスト・省力化に向けた基盤整備の推進

- ・新規採択地区の11地区、継続地区38地区の計49地区において基盤整備の実施
- ・水田農業の低コスト化のために必要な生産基盤の整備（大区画化、水路地中管路化など）

ii) 直播等による低コスト生産の推進

- ・不耕起V溝乾田直播など直播栽培展示ほの設置（13か所）を継続し、技術の普及と栽培面積拡大を推進

iii) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

- ・機能診断を実施し、54施設で保全計画の策定
- ・保全計画に基づき、15地区で対策工事の実施

○先端技術等の普及拡大

i) 少ない労力のできる農業の実現

- ・2か所のほ場に設置した給排水遠隔制御装置について、インターネットによる遠隔操作の実証を継続
- ・すいかの2経営体にIT管理ツールを導入して作業管理の実証を継続
- ・試験研究では、ICTを活用したアルストロメリアの環境制御技術開発など、新規2課題、継続1課題を実施

ii) 生産性が高い農業の実現

- ・りんご・すいかの病害感染予測のため、小型気象観測装置を、りんご、すいかほ場各5か所に設置し、ほ場における気象観測データの蓄積と病害感染日予測の検証を継続
- ・試験研究では、バラのスマートハウス活用技術開発やトマトの次世代型低コスト大型ハウスの実証、リモートセンシング技術を活用した水稲広域診断技術など、新規3課題、継続4課題を実施

iii) 意欲ある若手への熟練技術の継承

- ・ハウス栽培管理のモニタリングによる技術継承システムの実証を継続
- ・試験研究では、画像解析技術による母豚のボディコンディショニング手法確立（新規）、高泌乳牛の栄養管理技術の確立（継続）の2課題を実施

(部局運営プログラム個表)

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
6	○消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり	果樹産出額	700億円	705億円
			719億円 (H29年)	
		野菜産出額	457億円	478億円
			421億円 (H29年)	
		花き産出額	83億円	87億円
			72億円 (H29年)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策3－主要事業(1) 消費者ニーズを捉えた戦略的な園芸産地づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」を核として、高品質安定生産及び厳選出荷等の生産から販売までの取組みをオール山形体制で推進した。また、「山形C12号」ブランド化プロジェクト会議を新たに設置し、生産者登録制度を導入して生産現場への苗木販売を開始するとともに名称を公募した。

②西洋なし産地ブランド強化

・「ラ・フランス」だよりにより生育状況と収穫・出荷見込み等の情報を発信するとともに、販売開始基準日を山形県「ラ・フランス」振興協議会で決定し、統一PRを実施した。産出額は61億円(平成28年)から57億円(平成29年)となったものの、単価は350円/kg(平成30年)となっており、市場評価は高まっている。また、GI「山形ラ・フランス」を登録申請し、現在、審査協議中である。

③りんご産地生産力強化

良食味生産を基本としたオリジナル品種「秋陽」等の高品質安定生産や一元販売の実施による市場評価の向上とブランド力強化に向けた取組みを推進した。また、省力・軽労的で早期成園化が期待できる樹形(ロンバス仕立て)の実証ほを新たに設置するとともに実証ほを活用した研修会を開催し、新樹形の導入を推進した。

④ぶどう産地活性化

「シャインマスカット」は、プロジェクト会議を開催するとともに、栽培技術の高位平準化を図る研修会を開催した。また、品質向上とPRのため「シャインマスカット品評会」を開催した。その他、凍害による発芽不良が発生したことから、安定生産を図るための対策会議を開催した。「ワイン用ぶどう」は、南陽市および上山市にワイン用ぶどう生産のモデルとして実証ほを設置した。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

「北の桃源郷ももづくりプロジェクト会議」を柱として、遅場産地としての優位性を活かすための晩生ももの生産拡大に向けた、極晩生優良品種の絞込みのための実証ほにおける調査を実施した。また、「立枯れ防止対策プロジェクト会議」を柱として、立枯れしにくい新たな仕立て方(ハイブリット仕立て)

のマニュアルを活用し生産現場への導入を推進した。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

えだまめについては、7月中下旬どり品種を選定し、産地での普及拡大を図った。また、先進産地の良食味えだまめの長期出荷体系を学ぶフォーラムの開催や、光センサーを活用した食味評価システムの実用化による茶毛系品種の食味基準の設定を行った。すいかについては、大規模すいか栽培農家2戸に作業工程管理システムを導入し、すいか版作業工程管理システムの評価と軽労化が図られる栽植方式を実証した。また、高付加価値生産のため、種の少ない品種の選定を行った。

②野菜産地ランクアップ

トマトは大規模経営体や若手リーダーの育成に向けた先進地調査研修やセミナーを開催した。また、多収生産技術の実証ほを設置し、技術普及を推進した。アスパラガスやには大規模経営の営農モデルを作成し、経営規模の拡大を推進した。ねぎやには長期継続出荷の実証ほを設置し、技術普及を推進した。

③やまがた野菜産地再生

メロンは、H29年度に策定したアクションプランに沿って、統一したPR活動や実証ほの設置、新規栽培者向けの栽培マニュアルの作成などに取り組んだ。きゅうり、セルリーは、ICTを活用したモニタリングと、それらを活用した技術普及を進めた。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

りんどうは、作付面積の拡大のため、産地振興策の検討や種苗の供給等を実施した。啓翁桜は、県内の全栽培者の現状や方向性の聞き取り、関係団体との振興方策の検討を行うとともに品質向上技術の実証ほを設置し、結果をもとに研修会を開催した。露地栽培主体のダリア、「スノーボール」は、露地栽培とハウス栽培を組み合わせた出荷期間拡大に向け、栽培技術の実証を実施した。紅花は、作付面積拡大のため、景観作物としての栽培実証を実施した。

②施設花き生産性向上

周年型施設花き（ばら・アルストロメリア等）は、収益性の低い経営体を対象に品目転換、生産性向上技術・資材の導入による経営改善を支援するとともに、専門家による経営指導を行った。施設花きは、生産性を向上させるため、試験研究機関と連携しながら、開花調節技術の現地実証を実施した。また、県産花きの需要拡大・認知度向上のため、やまがたフラワーフェスティバル2018の開催を支援するとともに、県内外の集客施設や県内小学校での展示を実施した。

【評価・課題等】

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

- ・平成30年産の収穫量は14,200tで、産出額は過去最高の368億円（平成29年）を上回る見込みであり、更なる産出額増加に向け、オール山形での高品質安定生産・良品出荷の取組みを継続する必要がある。
- ・平成30年の秋から苗木の供給を開始した大玉新品種「山形C12号」については、県内の約1,400の経営体から生産者登録の申込みがあり、生産者の導入意欲も高いことから、高品質安定生産技術の確立に加え、早期のブランド化に向けた生産・流通対策を進める必要がある。

②西洋なし産地ブランド強化

[ラ・フランス]

- ・適期収穫・産地追熟の徹底と販売開始基準日の定着により、市場からの評価は高まってきており、継続した取組みが必要である。
- ・一方で、消費が伸び悩んでいるため、新たな消費拡大方策の検討や、ピールカット商品等の流通による新規需要の掘り起こし等を進めていく必要がある。

[メロウリッチ]

- ・果実専門店をターゲットにした生産・販売の取組みが定着してきており、高単価で販売されているため、県主導から生産者団体を主体とした取組みへの移行を進める必要がある。

③りんご産地生産力強化

- ・県オリジナル品種「ファーストレディ」は、商品果率が不安定なため振興方針の再検討が必要である。「秋陽」は、一元販売により販売ロットが拡大し、市場評価も高まっていることから、今後は、他の中生品種についても販売の統一化を検討する必要がある。
- ・今後は、課題の抽出と対応策の検討を行い、産地一丸となって、本県産りんごのブランド力の強化を図る必要がある。
- ・省力的で早期成園化が期待される新たな樹形（ロンバス仕立て）については、普及性を検討しながら、導入を図っていく必要がある。

④ぶどう産地活性化

- ・「シャインマスカット」は、昨年、置賜地域を中心に凍害による発芽不良が発生したことから対策会議を開催し、対応策について検討した。また、新規栽培者を対象とした研修会は多数の生産者が参加し好評であったことから今後も継続し、高品質化と栽培技術の平準化を図る必要がある。
- ・ワイン用ぶどうは、栽培面積の拡大に加え、生産者自らワイン製造に取り組む事例も増えているため、マッチング支援や本県に適したワイン用ぶどう栽培技術実証を進めていく必要がある。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

- ・県産もものブランド化に向けて、果実品質調査結果を踏まえた晩生品種の絞込みや販売方策についての検討を進める必要がある。
- ・これまでの実証ほによる展示、立枯れ対策研修会、ハイブリッド仕立て研修会の実施により、立枯れしにくい栽培管理が浸透し、立枯れが減少傾向にあるため、取組みを継続する必要がある。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

[えだまめ]

- ・産出額は40億円（H29）で、全国3位となっているが、産出額日本一に向けては、大規模団地の育成や機械化体系の導入による生産性向上、良食味基準に基づいた高品質安定生産の推進、継続出荷などの生産から販売までの総合的な取組みが必要である。
- ・光センサー技術を活用した食味評価と食味基準の設定は、現場での期待が高く、次年度以降の運用が期待されている。

[すいか]

- ・産出額は58億円（H29）と前年よりやや下回ったものの、全国3位となっている。8月の東京中央卸売市場におけるシェアは50%と日本一の夏すいか産地となっている。今後とも持続的に産出額拡大を図るためには、生産工程の改善や省力化による規模拡大、高齢化に対応した軽労化技術の普及が必要である。
- ・生産工程の改善では、すいか版作業工程管理システムの評価、検証や軽労化が図られる栽植方式の普及拡大が必要である。
- ・ICTの活用による省力化では、病気予測システムの普及拡大が必要である。

②野菜産地ランクアップ

[トマト]

- ・本県におけるトマト生産はパイプハウスによる夏秋栽培が中心であったが、大型ハウスを利用した大規模な経営体が出始めてきているため、大規模経営モデルの作成や先進的事例研修の充実を図り、経営者のスキルアップを推進する必要がある。

[土地利用型野菜]

- ・ねぎ、アスパラガス、にらなどの土地利用型野菜は、近年、生産が拡大しているが、米政策見直しで産地間競争の激化が予想されるため、品種の組み合わせによる長期継続出荷技術の普及のほか、省力技術や機械化一貫体系の導入による規模拡大や大規模団地化による生産拡大を推進する必要がある。

③やまがた野菜産地再生

[メロン]

- ・これまではJAごとの独自の取組みが中心だったが、本プロジェクトの活動を通して一体的な動きが見られている。

- ・新規栽培者向けマニュアルの作成等を通して技術交流もみられており、さらなる拡大に向けて、引き続き庄内地域の関係機関が一体となった産地復興の取り組みを展開する必要がある。

[きゅうり]

- ・ICTを活用した篤農家技術のデータ可視化が図られ、有用性は認識された。これらのデータを活用し、栽培技術を改善するなどの新たな展開が必要である。

[セルリー]

- ・産出額は、大規模団地の拡大により増加しているが、今後は篤農家による実践的な指導や研修会の開催により、新規栽培者の育成と確保に継続して取り組む必要がある。

[さといも]

- ・8月下旬～9月上中旬の県産さといもの供給量が不足しているため、平成30年度に立ち上げた生産から流通・販売までの関係者で構成される「さといも生産振興プロジェクト会議」での議論を通して、さらなる生産拡大に取り組む必要がある。

[なす]

- ・高齢化により栽培面積が減少している中で、生産性向上が課題となっており、病虫害防除体系や省力施肥技術の普及拡大が必要である。

[食用ぎく]

- ・栽培面積は近年減少しており、生産拡大のために新品種導入による長期継続出荷体系の確立が必要である。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

- ・栽培面積は277ha (H28) から290ha (H29) に拡大している。
- ・りんどうは、最上地域、置賜地域で作付面積が拡大しており、種苗の安定供給や切り花の品質と知名度の向上を図る必要がある。
- ・「啓翁桜」は、出荷量の年次変動が大きいこと、年末と3月の需要に応えきれていないことが課題となっており、団地化を含めた新たな産地育成を推進する必要がある。
- ・露地栽培主体のダリア、「スノーボール」は、継続して、ハウス栽培の安定生産技術や雪を活用した抑制栽培技術の確立を図る必要がある。
- ・紅花は、景観作物等と組み合わせた輪作体系の検討や景観としての作付け拡大を継続して推進する必要がある。また、県内外で切り花の需要拡大に取り組み、作付面積の拡大を図る必要がある。

②施設花き生産性向上

- ・周年型施設花きでは、経営改善技術導入の効果検証や専門家による経営指導の実践が必要である。
- ・施設花きの生産性向上に向けて、土壌病害対策技術や省力化が可能な品種の普及、開花調節技術の体系化と技術の普及・定着を図る必要がある。
- ・県産花きの需要拡大・認知度向上のため、首都圏のより集客力のある場所でのPR展示の他、地域に根差した花育活動の拡充により、子供たちが花に触れ合う機会を提供する必要がある。

[今後の推進方向等]

○果樹産地の強化

①山形さくらんぼ世界一ブランド強化

- ・これまでのオール山形体制による高品質安定生産・良品出荷の取組みに加え、省力・軽労化樹形の導入の加速化に向けたソフト・ハード両面からの支援を進めていく。
- ・オリジナル新品種「山形C12号」の速やかなブランド化を図るため、生産者登録制度による知的財産の保護を図るとともに、「佐藤錦」からの改植を基本とした導入を進めながら、大玉果実の生産を進め、早期に出荷ロットの確保を目指していく。

②西洋なし産地ブランド強化

- ・G I 「山形ラ・フランス」の登録を見据え、消費拡大を目指したオール山形での食味を重視した生産・出荷・販売の取組みの推進と、ピールカット等新たな食べ方提案による需要の掘り起こしを行う。
- ・「メロウリッチ」の大玉生産技術の普及・定着と、高価格帯での販売によるブランド確立を支援する。

③りんご産地生産力強化

- ・関係団体、県で本県りんごの生産面や流通・販売面での課題の抽出と対応策を協議し、良食味果実の生産出荷を基本としながら、市場評価向上のための取組みを展開していく。

④ぶどう産地活性化

- ・「シャインマスカット」では、新規栽培者向けの技術指導を強化しながら、更なる面積の拡大を図るとともに、ギフト需要に対応した品質の向上、貯蔵品の出荷の拡大を目指していく。
- ・ワイン用ぶどうでは、これまでの取組みに加え、ワイナリー・生産者組織・産地市町が連携した振興策の検討を行いながら、本県に適した栽培技術の実証を進め、県産ワイン用ぶどうの生産拡大を目指していく。

⑤「北の桃源郷」もも産地拡大

- ・有望な晩生品種の絞り込みや選定した品種の高品質生産技術の確立に加え、立枯れ対策技術の普及・定着による安定生産を図ることで、遅場産地としてのブランド確立を図っていく。

○野菜産地の強化

①山形えだまめ・すいか日本一産地化

- ・えだまめについては、日本一の産出額の産地を目指すために、光センサーによる評価などの科学的根拠に裏打ちされた良食味えだまめの生産、知名度の向上による単価の向上と長期継続出荷を組み合わせた生産拡大を推進する。
- ・夏すいか日本一のさらなる産地拡大に向けて、規模拡大の妨げとなっている作業工程の改善やICTを活用した安定生産技術等を導入し、新選果施設を核とした産地規模の拡大を推進する。

②野菜産地ランクアップ

- ・トマトは、ICT技術を利用した環境モニタリング装置などを活用し、「生育の見える化」を図りながら産地を牽引するモデル経営体の育成、多収化技術の普及による生産拡大を推進する。
- ・土地利用型野菜は、水田をフル活用した生産の拡大のため、長期継続出荷や、省力化による規模拡大、多収化技術の普及による産地の拡大を推進する。

③やまがた野菜産地再生

- ・メロンについては、産地が一体となって策定した産地再生のアクションプランに沿った活動に取り組み、産地基盤の強化とブランド力の強化を推進する。
- ・きゅうりは若手担い手への篤農家技術の継承による産地基盤を強化する。
- ・さといもは生産者、実需者等を構成メンバーとするプロジェクト会議の活動を実施し、需要期を中心とした生産振興を推進する。
- ・セルリーは大規模団地での安定生産の確立、なすは省力技術の導入、食用ぎくは新品種の新産地拡大を推進する。

○花き産地の強化

①露地花き産地拡大

- ・露地花きは、産地規模拡大のため、新規生産者の確保と水田転換畑への作付拡大、ハウス等を利用した長期継続出荷により産地拡大を推進する。
- ・紅花は、紅もち等の一次加工品の生産振興を図るとともに輪作による景観作物としての作付面積の拡大と集客の多い施設等での飾花活動による切り花の需要拡大を推進する。

②施設花き生産性向上

- ・周年型花きでは、新たな花き品目の導入や経営管理能力の向上により、企業的経営を実現する。

・施設花きでは、市場評価を高めるため、土壌病害対策技術や開花調節技術、省力化が可能な品種等の導入により、安定生産と品質の向上を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○果樹産地の強化

i) オール山形での推進体制の強化

- ・山形さくらんぼブランド力強化推進協議会の開催（2回：4月、8月）
- ・安定生産に向けた防霜対策キャラバン・結実確保対策キャラバンの開催（4月）
- ・「山形C12号」の名称を「やまがた紅王」に決定し、発表（6/4）
- ・山形さくらんぼキックオフイベントの開催（6/6）
- ・出荷規格順守徹底に向けた巡回活動の実施（5～6月）
- ・「山形C12号」ブランド化プロジェクト会議の開催（2回）
- ・「やまがた紅王（品種名：山形C12号）」の現地確認や消費地の市場流通関係者対象の求評会の開催（6～8月）
- ・「やまがた紅王」の商標登録（年度内）
- ・「山形さくらんぼ」のG I申請については、引き続き国に弾力的な運用を要望

ii) さくらんぼ世界一プロジェクトの推進

- ・さくらんぼ世界一プロジェクト会議の開催（7月）
- ・山形大学工学部への委託研究の実施
- ・超大玉品種育成のための交雑および獲得実生の育成、選抜
- ・共同開発企業のマッチングや公募型研究予算の獲得支援

iii) 「ラ・フランス」のブランド力向上

- ・G I「山形ラ・フランス」の登録を見据え、オール山形での食味を重視した高品質安定生産の推進と消費拡大に向けた各種PRの実施
- ・ピールカット技術の普及・定着に向けた研修会や個別対象への技術移転活動の実施
- ・G I「山形ラ・フランス」の登録を見据えた、生産者団体および生産者へのG I制度や生産工程管理等の周知、および市場流通関係団体へのG I「山形ラ・フランス」のPRの実施

iv) りんごの戦略推進体制の強化

- ・「秋陽」の出荷開始基準日検討会及び目揃え会の開催（9月）
- ・中生種の販売の統一化等オール山形での取組みの推進に向けた検討会の開催（1～2月）

v) 「シャインマスカット」の産地拡大

- ・「シャインマスカット」プロジェクト会議の開催（5月）
- ・カラーチャートの作成と研修会等による高品質安定栽培の技術指導の強化

vi) ギフト需要に対応した「シャインマスカット」のブランド化

- ・長期貯蔵販売推進のための現地巡回の実施
- ・冬のギフト商品向けのPR資材（果房に取り付けるタグ等）の検討

vii) 晩生ももの産地化の推進

- ・「北の桃源郷ももづくりプロジェクト会議」における販売の統一化に向けた検討会の開催（9月）
- ・実証ほの果実品質調査結果を踏まえた極晩生優良品種の絞り込み

○野菜産地の強化

i) 山形えだまめの日本一産地づくりの推進

- ・土壌害虫に有効な薬剤や拮抗作物の現地実証
- ・7月出し品種の安定栽培のためのマルチ栽培の実証。
- ・鮮度保持対策の確実な実施に向けた研修会の開催（8月、9月）
- ・光センサーによる食味評価を販売戦略活用するための市場調査（8月）

ii) 日本一夏すいかの生産力の強化

- ・高温対策のための台木品種の比較評価の実施
- ・ほ場内の幅広通路を活用した防除・収穫作業の省力体系の確立・普及

・新規就農者の技術支援

・作業工程管理と病気予測システムの普及

iii) 土地利用型野菜の産地形成の強化

- ・ねぎの5月～7月どり栽培技術の確立のための実証（2カ所）
- ・アスパラガスの大規模経営体育成実証ほの設置（1カ所）と現地研修会の開催（7月）
- ・アスパラガスの拍動灌水と液肥施用技術を組み合わせた実証ほの設置
- ・にらのマルチ栽培移植機等の実演会の開催（7月）による省力化技術の提案

iv) メロン産地の再生

- ・プロジェクト会議を5月に開催し、今年度の活動計画の検討
- ・トンネル栽培の高品質安定生産技術の確立と普及のため、現地実証などの取組みの実施（5月～7月、酒田市・鶴岡市・遊佐町）
- ・「庄内砂丘メロンの日（7/6）」を核とした統一PRの実施（7月）
- ・メロンの生産・流通・消費動向を把握するための「庄内砂丘メロン取扱い・販売状況調査」を卸売市場、JA等を対象に実施（10月）
- ・メロンの食感風味を活かす加工技術の開発
- ・庄内全地域の生産者を対象とした「庄内砂丘メロン研修大会」の開催（1月）

○花き産地の強化

i) 露地花き（りんどう、花木等）産地の拡大

- ・りんどう「ハインス」シリーズの種子増殖と知名度向上に向けた首都圏市場におけるPR展示
- ・「啓翁桜」の3月出荷に向けた栽培技術と花芽着生技術の実証とマニュアルを活用した産地拡大

ii) 紅花の生産振興

- ・新規産地・栽培者の掘り起こし・育成（4月～）
- ・景観作物としてのモデル展示ほの設置と展示ほや各種イベント等を活用した日本農業遺産認定のPR（4月～）

iii) 周年型施設花き（ばら、アルストロメリア等）の経営体質の強化

- ・収益性の低い経営体への経営改善につながる栽培技術等の実証と経営改善計画の実践（4月～）
- ・アルストロメリアの生産量拡大のための安定生産技術の導入実証（4月～）

iv) 施設花き（トルコぎきょう、ストック等）産地の強化

- ・トルコぎきょう・ストックの安定生産に向けた土壌病害対策技術・開花調節技術・省力化が可能な品種の普及・定着を図るための実証ほの設置（4月～）

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
7	○競争力の高い園芸産地の基盤強化	新たな大規模集積団地数（販売額目標 1 億円）（累計）	10団地	15団地
			12団地（H30年度）	
		次世代型施設園芸の拠点数	3箇所	4箇所
			2箇所（H30年度）	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策3－主要事業（2）競争力の高い園芸産地の基盤強化		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

平成29年4月から各総合支庁に園芸団地化推進員を配置して、ソフト・ハード両面から総合的に支援を行った結果、平成29年度6地区、平成30年度6地区の計12地区で団地化計画が承認され、大規模集積団地の整備に着手した。

②やまがた次世代型施設園芸推進

次世代施設園芸の実証拠点を寒河江市（園芸試験場）と大蔵村に整備し、12月定植と7月定植の作型で実証を開始した。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

水田のフル活用を図るため、高収益作物への転換を後押しする排水機能向上や地下かんがい導入等の水田の畑地化・汎用化の基盤整備を実施した。水田畑地化整備面積（累計）は、平成29年度まで1,708haを実施し、平成30年度は27地区において701haを見込んでいる。

【評価・課題等】

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

- ・計画を上回るペースで、団地化計画が承認され、大規模集積団地の整備が順調に進んでいるが、最終目標としている20団地（R2）に向けて、引き続き掘り起こし活動を強化する必要がある。
- ・各種補助事業の募集から交付決定までの手続きを遅滞なく実施し、団地化の事業が円滑に進められた。引き続き事業が円滑に進むように手続きを遅滞なく実施する必要がある。

②やまがた次世代型施設園芸推進

- ・寒河江市と大蔵村で同じ管理方法でトマトの周年栽培に実証に取り組んだが、大蔵村では目標収量に達しなかった。地域毎の気象条件に適応した栽培管理方法に改善して、さらなる収量向上を目指す必要がある。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

- ・園芸作物栽培への転換を後押しするため、園芸団地の整備や水田畑地化・汎用化の基盤整備について、小規模から大規模まできめ細かく支援している。大豆・そばなどの土地利用型作物は団地化が図られているが、園芸作物は点在しており、効率的な営農を図るには団地化が必要である。

【今後の推進方向等】

○大規模園芸団地づくり等の推進

①園芸作物大規模集積団地推進

- ・引き続き、園芸団地化推進員を配置するとともに、地区ごとに団地化支援チームを設置して、大規模園芸集積団地形成に向けた合意形成や団地化計画の策定を支援する。（目標：5団地/年）
- ・引き続き、国庫補助事業を活用し、大規模園芸団地の形成に必要な生産施設の整備や農業機械導入を補助事業により支援するとともに、県単独補助事業の園芸大国やまがた産地育成支援事業の要件を見直し、産地パワーアップ事業が活用できない事例に対応する。

②やまがた次世代型施設園芸推進

- ・施設園芸を発展させるために、低コストハウスで、自動環境制御と地域資源エネルギーを活用した次世代型園芸施設による、トマトの周年栽培を実証し、本県の気象条件に対応した次世代型の施設園芸のモデルを構築し、普及拡大を図る。

○園芸産地の基盤強化

①水田畑地化基盤強化

- ・引き続き、高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化（排水機能向上や地下かんがい等）の基盤整備を実施し、水田のフル活用による農家所得向上を支援する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○大規模園芸団地づくり等の推進

i) 大規模集積団地づくりに向けた合意形成

- ・各総合支庁に園芸団地化推進員を継続設置（4月～、計4人）
- ・大規模園芸団地化推進プロジェクト会議の開催（年1回）
- ・大規模園芸団地化推進プロジェクトチーム会議の開催（年4回）
- ・過年度整備に着手した12地区のフォローアップと、新たな実施地区の掘り起こし

ii) 大規模集積団地の整備支援

- ・引き続き、国庫補助事業の産地パワーアップ事業を活用し、団地化の形成に必要な機械・施設等の整備を支援
- ・県単独補助事業の園芸大国やまがた産地育成支援事業の要件を見直し、産地パワーアップ事業が活用できない事例に対応

iii) 次世代型の園芸施設の実証

- ・次世代型施設園芸の実証拠点の中間検討会の開催（10月）
- ・次世代型施設園芸の実証拠点の評価検証（1月）

○園芸産地の基盤強化

i) 水田畑地化の整備促進

- ・水田畑地化実施地区25地区において、277haの基盤整備を実施予定

(部局運営プログラム個表)

番号	主要事業	農林水産部		
		K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
8	○6次産業化のさらなる拡大	産地直売所販売額	114億円	122億円
			117.3億円 (H30年)	
		全国の食料品製造業における本県の食料品製造業の製造品出荷額の割合【創】	1.75%	1.9%
			1.2% (H29年 速報値)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策4－主要事業(1)6次産業化のさらなる拡大 テーマ7－施策3－主要事業(4)活力を高める多様な交流・連携の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの6次産業化

6次産業化の芽出しから施設整備まで、農林漁業者による6次産業化の取組みを発展段階に応じて支援するとともに、大規模な施設整備を実施した事業者に対しては、取組みの継続的かつ安定的な実施に向け経営に関する助言・指導を行うアドバイザーを派遣した。また、デザインを活用し、農場や集落全体をブランディングすることにより認知度向上や販売増を図る取組みを支援した。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化

コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等に関する情報に基づき、両者のマッチング交流会を開催した。また、県産農林水産物を活用した県内食品製造業者の新商品開発や、販路開拓・拡大に向け大手食品卸売業と連携したマッチング商談会の開催等の支援を行った。

③6次産業化推進基盤確立

県立農林大学校や「やまがた6次産業ビジネススクール」などの各種研修により6次産業化を担う人材の育成を行った。また、6次産業化支援機関等（山形6次産業化サポートセンター、やまがた食産業クラスター協議会、食品加工技術相談窓口等）による相談・助言・技術指導等を実施した。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の6次産業化

地域活性化の取組み意欲が高い地区をケーススタディ実施地区として選定し、各々を支援するタスクチームを立ち上げて支援を実施した。また、JA等による地域の農業者が利活用できる6次産業化拠点施設の整備に対し助成を実施した。

②「農」と「食」による観光交流拡大

「日本農業遺産」については、平成30年の公募に「最上紅花」が申請し、認定が決定（2月15日農水省プレスリリース）。また、農村漁家民宿・レストランの開業を担う人材の育成を図るための研修会を開催した。

【評価・課題等】

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの6次産業化

- ・6次産業化支援機関により、農林漁業者による6次産業化の取組みに対して段階に応じた助言・指導等を実施しているが、山形県よろず支援拠点等の関係機関とも連携し、複雑化・高度化の傾向にある農林漁業者の課題解決を支援していく必要がある。
- ・芽出しから施設整備までの発展段階に応じた支援の実施により、農林漁業者による6次産業化の取組みは着実に拡大しているが、販売が伸び悩んでいる事例も見受けられることから、取組みの継続かつ安定的な実施やさらなる事業の拡大のためには、経営面も含めたフォローアップの必要がある。
- ・デザイン活用を啓発する研修会を開催したところ、多くの農林漁業者等の参加を得てデザイン活用の意義について理解が進んだ。具体的な取組みを進めるためモデル的な取組みの支援を継続し、その成果を広く周知することで、農林水産分野でのデザイン活用を促進し、農林水産業の魅力向上とブランド力の強化につなげていく必要がある。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化

- ・平成29年度開催したマッチング交流会後の農林漁業者及び食品製造業者の商談状況について各総合支庁6次産業化支援チームを始め関係者が連携しフォローアップを実施した。引き続き丁寧なフォローアップに努めながら支援を行う必要がある。
- ・やまがた食産業クラスター協議会等関係機関と連携し、マーケットインの視点による売れる商品づくりの支援や販路開拓の支援等を展開した。ブランド力のある県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、全国の食品卸業等との商談機会の創出等、取組みの一層の推進が必要である。

③6次産業化推進基盤確立

- ・「やまがた6次産業ビジネススクール」について、受講者のニーズを踏まえ新たに先進事業所視察を取り入れるなど、カリキュラムの一層の充実を図った。
- ・各関係機関が連携し実需者のニーズの把握、支援を行ったが、より一層連携を密にし、新商品開発から販売まできめ細かな支援を行う必要がある。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の6次産業化

- ・県内8地区（継続7、新規1）でケーススタディを実施しているが、更に県内各地でモデル的な取組み事例を創出し、その成果を波及させていくためには、取組み意欲を高める方策を検討する必要がある。
- ・6次産業化ネットワーク未形成市町への働きかけにより新たなネットワーク形成の動きがある。引き続きネットワーク形成への働きかけを推進するとともに、地域の魅力向上等につながる取組みを促進する必要がある。
- ・アグリランド構想の策定に取り組む2地区を支援しており、地域の実情に合った構想が策定されるよう支援を継続していく必要がある。また、アグリランド構想の策定に取り組む市町村の拡大に向け、6次産業化の拠点施設整備を計画している市町村を中心に構想策定の働きかけを行っているが、新たな取組みには繋がっていないことから、構想策定を具体的に後押しする仕組み等を検討する必要がある。

②「農」と「食」による観光交流拡大

- ・日本農業遺産は、世界農業遺産に比べ知名度が低く認定のメリットが見えにくいことから、単に市町村等に照会しても反応がない。そのため、今回の『最上紅花』の認定による地域への効果を提示しながら地域のやる気をおこさせることが必要である。
- ・「農泊 食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」の申請促進に向け、市町村等関係機関への情報提供や制度説明会を開催、総合支庁とも連携し申請を働きかけた結果、1団体の申請に至った。さらなる申請団体の掘り起こしに向け、引き続き、制度の周知と申請に向けた情報提供を行う必要があるが、制度自体の認知度不足も課題となっている。
- ・農林漁家民宿・レストランの開業支援研修会には、継続受講者や具体的な起業プランを持つ受講者の参加が多いが、起業につなげるためには、開業並びに実践ノウハウに係る知識・技術習得に向けた支援が必要である。また、農林水産分野の資源に温泉や観光地、道の駅等の観光資源を組み合わせながら誘客促進に向けた受入態勢づくりが必要である。

〔今後の推進方向等〕

○新たな付加価値の創出

①農林漁業者自らの6次産業化

- ・普及組織や6次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等を強化する。
- ・農林漁業者等による6次産業化の定着と更なる発展を図るため、芽出しから事業化・商品化、施設整備まで、発展段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、アドバイザー派遣等により経営面も含めたフォローアップの取組みを実施する。併せて、商品力向上に向けたサポート活動を展開する。
- ・農林水産業の魅力向上を図るため、ブランド力の強化に向けたデザインを活用したブランディングの取組みを支援する。

②農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化

- ・コーディネーターによる農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングを促進する。
- ・マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓を推進する。

③6次産業化推進基盤確立

- ・6次産業化を推進する人材育成を図るとともに、6次産業化支援機関等による相談・助言、技術指導体制をより一層充実することにより、6次産業化の推進基盤を強化する。
- ・実需者のニーズを把握し、原材料となる農林水産物の安定生産・安定供給体制を整備する。

○山形の「食」の魅力発信

①地域の6次産業化

- ・引き続きケーススタディを実施するのと併せて、ケーススタディ全体の分析と活動の検証を行いながら、モデル事例として整理する。
- ・市町村を中心に地域の多様な主体による連携・協同につながる6次産業化ネットワークの構築を促進するほか、市町村の6次産業化戦略策定を支援する。
- ・地域資源となる地理的表示（GI）保護制度等を活用した農林水産物や食文化のブランド化、他産地との差別化による地域の魅力向上、新たな価値の創出につながる取組みを支援する。

②「農」と「食」による観光交流拡大

- ・「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」及び「日本農業遺産」認定制度に係る情報提供と、認定に向けた取組みを支援するとともに、認定された地域の連携や情報発信の強化による誘客拡大を促進する。また、制度の認知度向上に向け、政府に対し取組み強化を要請する。
- ・農林漁家民宿・レストラン開業等を担う人材を育成するとともに、教育旅行や企業研修等を地域で受け入れる態勢づくりを推進する。
- ・増加が見込まれる訪日外国人旅行者向けの輸出も視野に入れた商品開発を支援する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○新たな付加価値の創出

i) 農林漁業者の6次産業化の支援

- ・農林漁業者自らによる6次産業化の取組みに必要な拠点となる施設の整備や機械の導入への助成（事業採択：7月）
 - ＊事業計画のブラッシュアップのための事前相談会（6月）及び採択に向けた審査会（7月）の開催
 - ＊6次産業化の取組みの継続的かつ安定的な実施や事業拡大を支援するための経営に関するアドバイザーの派遣
- ・地域の特産物等を活用した加工品の商品開発や生産拡大に必要な小規模な施設整備・機器導入への助成（事業採択：7月）
 - ＊事業計画のブラッシュアップのためのビジネス相談会（6月）及び採択に向けた審査会（7月）の開催

ii) 商品力の高い農産加工品づくり支援

- ・事業拡大に向け農産加工等に意欲的に取り組んでいる農林漁業者等を対象とした、商品力の高い農産加工品づくりを行うための研修会・相談会や求評会等の開催（総合支庁単位）

iii) デザインを活用した農林水産業魅力アップ支援

- ・デザインを活用し、農場や集落全体をブランディングすることにより認知度向上や販売増を図る取組みの支援

*デザイン活用を考える契機としての研修会の開催（6月）

*農場や法人等をまるごとデザインし、ブランドイメージの向上を目指す取組みをモデル的に支援（5件）

*デザイン活用の更なる意識啓発と機運醸成のための、モデル事業の成果を紹介する事例集の作成

iv) 農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの強化

- ・コーディネーターの配置による農林漁業者と食品製造業者等が求める情報の収集・分析
- ・産地と食品製造業者や、食品製造業者同士のマッチング支援
- ・コーディネーター、6次産業化支援チームによるフォローアップ、新たなマッチングの継続（随時）

v) 地域土産品開発等の推進

- ・農林漁業者、食品製造業者等が連携して取り組む加工食品（土産品含む）の新商品開発・改良への助成
- ・高校生スイーツコンテストの開催と受賞商品のトライアル販売
- ・第5回やまがた土産菓子コンテストの開催

vi) 6次産業化を推進する人材の育成

- ・産学官が連携した「やまがた6次産業ビジネススクール」の実施
- ・各種研修後の事業展開を促進するため、6次産業化支援機関等による継続的なサポート（フォローアップ）の実施

vii) 農業総合研究センター加工施設の活用

- ・食品加工支援ラボを活用した加工技術や衛生管理等の研修会の開催
- ・食品加工支援ラボの利用を図るため、広報媒体やチラシ等によるPRの実施

○山形の「食」の魅力発信

i) 元気な地域づくりの活動支援

- ・地域活性化の取り組み意欲が高い8地区程度でのケーススタディの実施
- ・地域づくりの話し合いや計画づくりを支援する8地区（総合支庁ごとに2地区）での実践に向けた合意形成のためのワークショップの実施

ii) 観光と連携した農家民宿・農家レストラン等の受け入れ態勢づくり

- ・農林漁家民宿・レストラン開業支援研修会の開催（経営ノウハウ、関連法規、食事提供等）
- ・農林漁家民宿・レストラン実践者訪問研修の実施（県内実践者への訪問）
- ・短期体験研修の実施（県内実践者のもとでの運営体験）

iii) アグリランド構想モデルの策定支援・創出

- ・アグリランド構想モデルの策定及び体制整備支援のための村山市と東根市でのケーススタディの実施
 - *運営組織の推進体制と農業体験等の受入体制の整備に向けた支援（村山市）
 - *アグリランド構想を含む6次産業化推進戦略、同推進計画の策定への支援（東根市）

(部局運営プログラム個表)

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
9	○県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大	主要都市の中央卸売市場における県産農産物（野菜・果実）の取扱金額	5,884百万円	5,992百万円
			5,799百万円 (H29年)	
		県産農産物の輸出量【創】	1,100t	1,200t
			1,128t (H29年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策4－主要事業（1）県内企業の海外取引の拡大 テーマ3－施策4－主要事業（2）国際物流の拡充 テーマ4－施策4－主要事業（2）県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大 テーマ7－施策3－主要事業（3）「いきいき雪国やまがた」づくりの推進 テーマ7－施策3－主要事業（4）活力を高める多様な交流・連携の促進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

日本一のブランド化・差別化に向けて、おいしい山形推進機構が主体となって、日本一の美食県「おいしい山形」の情報発信と消費者等の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実強化を図った。

②「山形ブランド」評価向上

「食の至宝 雪国やまがた伝統野菜」PR大使によるプロモーションや民間団体主催の商談会への出展等などの取組みに加え、冬の伝統野菜の情報発信等により、雪国やまがたのイメージ向上、伝統野菜の認知度向上につながっている。また、価格競争に左右されない「山形ブランド」の創出・定着に向け地理的表示保護制度の登録を促進するため、農林水産部各課と各総合支庁との情報共有を図るとともに、「GIワーキング会議」を開催し、GI制度の周知方法等について検討を行った。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

消費者・実需者のニーズに応じた「山形の美食」の戦略的販売の促進に向けて、おいしい山形推進機構において多様な実需者との需給マッチングの拡大・強化と実需者とのネットワークを活用した販路拡大に取り組んだ。また、更なる県産農産物の販路拡大に向けて、地方主要都市（札幌市、仙台市、名古屋市、金沢市、広島市、福岡市）の情報収集を行うとともに、産地見学会等により生産地と消費地のマッチングに取り組み、新たな需要先の開拓につながっている。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

山形ブランドの認知度向上を図るため、山形県国際経済振興機構を核とし、新興市場として有望なASEAN諸国を中心に、県産果実等の販売プロモーションを

実施した。また、既存の国別輸出アクションプラン(シンガポール・EU・台湾)を活用し、輸出促進セミナーの開催等により、新規輸出取組者の掘り起しに取り組みとともに、新たにマレーシア、タイ、北米のアクションプランを策定した。更に、県内の生産現場における米の低コスト多収栽培技術の実証と多収米の香港、シンガポールでの求評を実施した。

②輸出基盤対策

山形県国際経済振興機構と連携し、県内事業者と海外企業とのマッチング支援、輸出パートナーの発掘・関係強化、販売プロモーションの展開など、各国のマーケット特性に応じた販路の開拓・拡大に向けた取組みを実施した。また、庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査として、香港のレストランで需要のある農産物を調査した。

上記の取組みにより、平成30年度の県産農産物の輸出量は目標の1,100tを達成する見込みである。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

「第2次山形県食育・地産地消推進計画」の周知を図るとともに、関係部局や関係団体と連携し、情報共有化を図るなどの取組みを推進した。また、「やまがた食育県民大会」において、新たにキューピー(株)との連携による取組事例の紹介の実施など、内容の充実を図った。

【評価・課題等】

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

- ・おいしい山形ホームページを更新するなど新たな情報発信を行ってきた結果、おいしい山形ホームページへのアクセス件数が過去最高を記録するなど消費者への周知が図られているものの、「山形ブランド」の創出・定着には、県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのC I活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報発信が必要である。
- ・また、誘客力のある各種イベント等を活用した県産農産物等の周知とトップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感を醸成する取組みを進め、消費者等に対して販売に結びつく魅力ある情報発信を行うことが必要である。

②「山形ブランド」評価向上

- ・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使」の活動により認知度が向上し、新たな取引先の開拓につながっているが、伝統野菜の生産は小ロットであるため、ニーズ・需要を見据えた生産拡大が課題である。
- ・地理的表示の取得に向けた取組の結果、地理的表示取得を目指す製品の掘り起しが進んでおり、昨年10月には、「山形ラ・フランス」でG I登録申請することが了承されるなど、山形ブランドの定着・確立に向けた動きが着実に進んでいる。更なる推進には、地理的表示保護制度の登録を目指す産地の掘り起こし・働きかけを行いG I登録に向け検討を重ねていく必要がある。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

- ・首都圏・関西圏のホテル・レストラン等で山形フェアや商談会を開催し、新規取引の開拓、継続取引による販路拡大を支援しており、引き続き実需マッチングを推進する必要がある。
- ・販路拡大には輸送経費・輸送時間に見合う取引価格が形成できる市場等への出荷を検討していく必要がある。宮城県(仙台市)へは、影響力のある量販店や青果商と連携した現地販売プロモーションに加え、これらのプロモーション等を活用して山形に来てもらい農産物の購入に結び付けられるような情報発信と来県者へのPRを一体的に実施していく必要がある。
- ・県産GAP認証団体等が生産する農産物について、東京オリ・パラのケータリング会社へ食材提供を進めながら、合わせて卸・仲卸業者への売り先を確保していく必要がある。
- ・県内の市町村、農業協同組合、食育実践団体等を対象とした山形県食育・地産地消推進会議を開催し、情報交換・情報共有を図ったほか、「山形のうまいも

の（三訂版）」の活用など、食育・地産地消の推進の強化を図った。目標指標に対し概ね順調に推移していると考えているが、今後も継続した取り組みを行っていく必要がある。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

- ・販売プロモーションについては、高級スーパー等小売が中心であり、一般消費者への山形ブランドの認知度は高まってきているが、県産農産物等の輸出数量をさらに伸ばしていくには、業務用取引の拡大が必要である。
- ・輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出先国や輸出取組者も固定化傾向にある。国別輸出アクションプランの活用による新規取組者の掘り起し並びに輸出量の拡大が見込まれる国や地域を対象としたアクションプランの策定の促進が必要である。

②輸出基盤対策

- ・輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出取組者も固定化傾向にある。アクションプランを活用したセミナーの開催などによる、新規輸出取組者の掘り起こしが必要である。
- ・庄内空港を活用した小口・保冷航空輸送体系は、物量の安定確保や輸出検査機器が未整備等の課題があり、本格運用に向け継続した検討が必要である。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

- ・県内の市町村、農業協同組合、食育実践団体等を対象とした山形県食育・地産地消推進会議を開催し、情報交換・情報共有を図ったほか、「山形のうまいもの（三訂版）」の活用など、食育・地産地消の推進の強化を図った。目標指標に対し概ね順調に推移しているが、今後も継続した取り組みを行っていく必要がある。

【今後の推進方向等】

○農業県山形の産地イメージの定着

①「おいしい山形」流通戦略推進

- ・県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークのC I活動と産地イメージにつながる県産農産物等の情報を発信する（海外や訪日外国人に向けた情報発信を含む）。
- ・トップセールスや各種事業での消費者等への理解・共感を醸成する取組みを推進する。

②「山形ブランド」評価向上

- ・食の至宝雪国やまがた伝統野菜、雪国やまがたブランド等の取組みによる、山形ブランドを確立する。
- ・地理的表示保護制度の登録促進とこれらを活用したブランド化を推進する。

○県産農産物等の国内流通拡大

①県産農産物等販路拡大

- ・産地づくりと販売戦略・物流戦略の一体的な展開を推進する。
- ・県産農産物主要都市別販路・販売拡大戦略（プラン）等に基づき、産地見学・商談会等の実施や山形フェアの実施場所拡大等を通して、県産農産物の販売拡大を推進する。

○県産農産物等の輸出拡大

①県産農産物等輸出拡大

- ・米の低コスト・多収栽培技術の実証と海外での求評を継続して実施し、「業務用（外食産業）」取引の拡大を推進する。
- ・県産農産物等の輸出量の拡大が見込まれる香港、中国を対象とした国別輸出アクションプランの策定とアクションプランを活用した新規輸出者の掘り起こしを実施する。

②輸出基盤対策

- ・庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査を継続して実施する。
- ・山形県国際経済振興機構における、県内事業者と海外企業とのマッチング支援等の取組みを継続して実施する。

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

①食育・地産地消県民運動展開

- ・「第2次山形県食育・地産地消推進計画」に基づき、関係部局や食育実践団体、市町村等と連携し、家庭、学校、地域における食育の取組みを促進する。
- ・市町村と生産者団体等と連携し、学校給食における県産食材の利用拡大を図るほか、社会福祉施設等での地産地消を推進する。
- ・県と包括連携協定を締結したキューピー(株)と連携し、同社の強みを活かして食育・地産地消の取組みを推進する。
- ・第18回全国農林水産物直売サミット（R1.10.17～18）の本県での開催を契機としたさらなる直売所の活性化、地産地消を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○農業県山形の産地イメージの定着

i) 消費者の理解度・共感度の醸成

- ・首都圏において知事によるさくらんぼトップセールスの実施（6月） ・関西圏において副知事によるさくらんぼ販売プロモーションの実施（6月）
- ・県内量販店や首都圏ホテルでの山形フェアなどにおいてシンボルマークを活用したPRの実施
- ・県外小学校で県産農産物等の給食の提供（6月～2月）

ii) 「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

- ・「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」シンボルマークの使用の呼びかけを実施（4月～）
- ・大手量販店の東北合同見本市において伝統野菜の展示及び試食提供を実施（9/12～13）
- ・食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使の活動を活かしたPRの実施（通年）
- ・食の至宝雪国やまがた伝統野菜PR大使によるプロモーションの実施（2回/年）
- ・全国農林水産物直売所サミットを活用したPRの実施（10月）

○県産農産物等の国内流通拡大

i) 県産農産物の市場における流通ニーズ調査の実施

- ・地方主要5都市（札幌市、名古屋市、金沢市、広島市、福岡市）の販路開拓コーディネーターによる情報収集（4月～）
- ・宮城県（仙台市）での県産農産物の更なる需要創出に向けた情報収集（4月～）

ii) 県産農産物の流通促進

- ・首都圏・関西圏、地方主要5都市の実需者を対象とした産地見学会の実施（7月）
- ・宮城県（仙台市）内の百貨店・量販店等でのフェア実施団体への支援（4月～）
- ・東京オリンピック・パラリンピック大会関連イベントにおける県産農産物のPR

○県産農産物等の輸出拡大

i) 県産米の輸出拡大

- ・米の低コスト・多収栽培技術の実証と多収米の海外マーケット（香港・シンガポール）での求評調査を継続して実施
- ・米国（ハワイ州、カリフォルニア州）での県産米等プロモーションの実施

ii) 国別輸出アクションプランの策定

- ・中国のマーケット調査、分析（随時）
- ・香港、中国の国別輸出アクションプランの策定及び台湾のアクションプランの改訂（3月）

- ・アクションプランを活用した輸出促進セミナーの開催（12月）

iii) 海外輸送体制の確立

- ・庄内空港を活用した小口混載による県産農産物の輸出可能性調査を継続して実施

○食育の推進と地産地消の一層の拡大

i) 給食向け県産農林水産物の利用拡大

- ・市町村への個別訪問による県産農林水産物の利用率増加に向けた意見交換の実施
- ・学校給食における県産農林水産物や郷土料理等の提供に対する助成

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1 0	○安全・安心な農産物の生産の推進	有機農業の取組面積	873ha	931ha
			709ha (H29年)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ4－施策4－主要事業(3)安全・安心な農産物の生産の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

環境保全型農業直接支払交付金の平成30年度の取組面積は6,271haとなっている。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

市町村と「やまがた有機農業の匠」が連携して推進体制整備や普及推進に取り組むための補助事業を実施(3市町)した。また、山形県有機農業推進計画の改定について、エコエリアやまがた推進協議会にて協議した。

○農業生産工程管理(GAP)の導入促進

①安全農産物生産推進

山形県版第三者認証制度を構築するとともに、国交付金の活用により国際水準GAP認証取得の支援を行った。

〔評価・課題等〕

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

・平成30年度から取組みが1項目に限定されたことに伴う延べ面積の減少等により前年の取組面積から1,283ha減少している。県内の農地で交付金活用の余地が残されており、地域によって取組みに差がみられることから、取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業の実施を働きかける必要がある。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

・「匠」が不在の市町村での取組み拡大を図るとともに、国補助事業の活用等により各地域での取組充実を促進する必要がある。
 ・「国際オーガニックEXP02018」の成果として3件の商談が成立し、有機農産物の販路拡大支援として効果があった。また、県内スーパーにおける販売会、県庁食堂におけるオーガニック・エコ農産物を使った企画では消費者等の関心を集めた。今後も販路拡大や消費者理解の促進を図っていく必要がある。

○農業生産工程管理(GAP)の導入促進

①安全農産物生産推進

・山形県版GAPに取り組む農家の割合は35%となり、平成28年の約2倍に増加し、県版GAPの第三者認証取得は10件144農場、国際水準GAPの認証取得は20件57農場に拡大するなど、GAPの取組みは拡大している。

【今後の推進方向等】

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

①エコ農産物生産推進

- ・環境保全型農業直接支払交付金の活用や有機・特別栽培農産物認証の推進等により、環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、消費者交流イベントや情報サイト「山形eco農家」等により、エコ農産物の理解の醸成とブランド化を推進する。

②有機農産物生産拡大・ブランド化

- ・市町村の推進体制整備を促進するとともに、野菜や水稲の有機栽培技術開発や熟練農業者等による新規取組者への技術的サポート体制の構築等により有機農業の拡大と定着を図るとともに、イベントやマッチング等による消費者との交流促進やインターネット等を活用した多方面の実需者への情報発信により消費者理解を促進する。

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

①安全農産物生産推進

- ・各種GAP研修会の開催等により、山形県版GAPの普及・定着を図るとともに、国際水準GAPの認証取得についても、GAP指導員の育成やガイダンス研修会の開催などにより推進する。
- ・農業法人等による認証取得を支援し、具体的な取組みや過程を見える化することで、県版GAP認証取得へ向けた機運を醸成する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○有機農産物等の安定生産とブランド化の推進

i) 環境保全型農業の面的拡大

- ・環境保全型農業直接支払交付金の活用により環境保全効果が高い営農活動の拡大を支援（担当者会議の開催等）
- ・エコエリアやまがた推進協議会の開催（8月、2月）
- ・有機・特別栽培農産物認証制度の推進

ii) 有機農業の生産拡大

- ・山形県有機農業推進計画の改定
- ・オープンフィールド（8か所）にて実証された技術等の普及

iii) 有機農産物の評価向上

- ・エコエリアやまがた推進協議会及び同有機農産物ブランド化推進専門部会の開催
- ・県内小売店等における有機農産物販売イベント等の実施等
- ・県内向け商談会の開催
- ・首都圏での有機農産物等に関する商談会への出展支援
- ・オーガニックフェスタの開催支援

○農業生産工程管理（GAP）の導入促進

i) 山形県版GAPの推進

- ・各種研修会の開催等により県版GAPの取組みの普及・定着の促進
- ・2020オリ・パラ東京大会に対応できる山形県版GAP第三者認証制度の普及拡大
- ・県版GAP第三者認証審査判定委員会の開催（6月、9月、12月、3月の4回）
- ・「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」及び「山形県GAP推進協議会」の開催

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
11	○「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上	繁殖雌牛頭数	6,940頭	7,250頭
			7,220頭 (H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策5－主要事業(1)「山形生まれ山形育ち」の畜産物の生産拡大とブランド力向上		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

担い手の育成を図るため、肉用牛や酪農経営の後継者等の若手生産者を主な対象とする研修会を開催した。また、担い手の生産基盤の強化を図るため、国庫及び県単事業を活用して、規模拡大のための施設整備や省力化・生産性向上のための機械導入への支援を行った（畜産経営競争力強化支援事業（県単）により39地区（事業費計約5億円）、畜産クラスター事業（国庫）により5地区（事業費計約13億円）の施設整備を支援）。

②やまがたの和牛増頭加速化

和牛子牛の増産を図るため、繁殖雌牛の増頭支援やICT技術（分娩・発情予知通報システム）導入による生産性向上の実証を行った。また、乳用牛への和牛受精卵の移植実証を行うとともに、受精卵移植技術者のスキルアップ研修会を開催した。

③酪農生産性向上・消費拡大

生産性及び所得の向上を図るため、牛群検定情報を活用した経営改善指導を行うとともに、飼養管理技術向上研修会や後継牛の確保に向けた性判別精液利用促進研修会を開催した。また、山形県ミルクブランド推進協議会及び山形県牛乳普及協会と連携した新商品の開発支援や県産牛乳・乳製品の消費拡大のためのPRを実施した。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性を改良したランドレース種と肉質を改良したデュロック種を作出した。また、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携して県産銘柄豚のPRを実施した。

⑤養鶏生産・販路拡大

畜産クラスター事業（国庫）により、採卵鶏や肉用鶏の規模拡大のための施設整備を支援した。また、やまがた地鶏の民間での種卵生産・ヒナ供給体制を構築するため、県内2農場において現地実証を実施した。さらに、やまがた地鶏振興協議会と連携し、各種イベントにおいてやまがた地鶏のPRを実施した。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

品質の高い県産牛肉の生産拡大を図るため、優秀な種雄牛の造成に継続的に取り組んだ。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、繁殖性を改良したランドレース種と肉質を改良したデュロック種を作出した。また、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携して県産銘柄豚のPRを実施した。（再掲）

③やまがた畜産ブランド推進

県単事業を活用し、県産畜産物の新たな加工品開発への支援を行った。また、安全・安心な県産畜産物の生産に向けて、農場HACCPや畜産GAPの認証取得を支援するため、指導員を養成するとともに現地指導を行った。

〔評価・課題等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

- ・若手の生産者を中心に飼養管理技術の習得や相互の交流促進が図られ、担い手の育成が進んでいる。戸数の減少が続いているため、後継者や新規就農者の担い手を継続的に育成・確保していく必要がある。
- ・施設整備や機械導入への支援により、増頭が図られ、担い手の生産基盤の強化が着実に進んでいる。畜産経営の安定化と畜産による産出額500億円の達成に向けて、引き続き、規模拡大等の取組みを地域ぐるみで支援していく必要がある。

②やまがたの和牛増頭加速化

- ・繁殖雌牛の頭数は着実に増加している。しかし、県内の和牛子牛の自給率は2割程度に留まっており、引き続き繁殖雌牛の増頭支援など、和牛子牛の増産対策に取り組んでいく必要がある。

③酪農生産性向上・消費拡大

- ・飼養管理技術や生乳生産能力の向上により、1頭当たり乳量は増加しているものの、高能力後継牛の確保対策等に継続的に取り組み、生乳生産量の拡大を図っていく必要がある。
- ・県産ヨーグルト等の販路拡大が進んでいるものの、牛乳・乳製品における産地間競争が激化していることから、県産飼料利用や資源循環等のこだわりをアピールした販促活動が必要である。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

- ・これまで、優良種豚の精液利用等による県産豚肉の品質向上の取組みにより、県産豚肉の枝肉上物率は順調に上昇している。今後、国際化の進展等に伴い、産地間競争が激化していくことが見込まれることから、改良型種豚の普及利用等により、枝肉上物率の更なるアップと県産銘柄豚の生産拡大に向けた取組みを一層推進していくことが必要である。

⑤養鶏生産・販路拡大

- ・畜産クラスター事業（国庫）を活用した施設整備により、採卵鶏及び肉用鶏の生産者の大規模化が進んでいる。鶏卵や鶏肉価格が低下した場合でも安定した所得が確保されるよう、6次産業化（加工）の取組みも併せて支援していく必要がある。
- ・やまがた地鶏振興協議会と連携してイベントや商談会へ参加し、PR等を行っているものの、安定した販路が開拓出来ず、飼養羽数も伸び悩んでいる。やまがた地鶏の飼養羽数の拡大のためには販売拡大が不可欠であり、各種イベントでのPRを通じた知名度の向上や販促活動に引き続き取り組む必要がある。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

- ・「幸花久」号等の県産種雄牛の利用が増加している。今後、産地間競争の激化が見込まれることから、県産種雄牛の利用拡大による「総称山形牛」の更なる高品質化とブランド力強化の取組みを一層推進していく必要がある。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

- ・これまで、優良種豚の精液利用等による県産豚肉の品質向上の取組みにより、県産豚肉の枝肉上物率は順調に上昇している。今後、国際化の進展等に伴い、産地間競争が激化していくことが見込まれることから、改良型種豚の普及利用等により、枝肉上物率の更なるアップと県産銘柄豚の生産拡大に向けた取組みを一層推進していくことが必要である。（再掲）

③やまがた畜産ブランド推進

- ・県産畜産物の新たな加工品開発が進んでいるものの、更に伸ばしていくためには、食品製造業者と連携した取組みや法人経営の事業者の取組みを重点的に支援していくことが必要である。
- ・農場H A C C P認証農場については、継続的な指導により着実に増えている。一方で、畜産G A P認証農場は1農場に留まっており、普及啓発を図りながら指導を行っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○畜産物の生産拡大

①地域で支える畜産クラスター推進

- ・技術向上研修会の開催や、特に肉用牛繁殖・酪農経営の後継者等に対しては、重点指導などできめ細かな支援を実施し、畜産担い手を育成する。
- ・意欲ある担い手に対して、国庫や県単事業により生産基盤の拡大を支援し、経営の安定化を図るとともに競争力を強化する。

②やまがたの和牛増頭加速化

- ・繁殖雌牛の増頭及び乳用牛への和牛受精卵移植による和牛子牛の増産を推進する。
- ・繁殖性が低下している高齢牛を能力の高い雌牛に入れ替える取組みを奨励し、子牛の生産効率の向上を推進する。

③酪農生産性向上・消費拡大

- ・乳用牛の能力を最大限発揮できる飼養管理の実践と、高能力が期待されるゲノミック評価※済み性判別受精卵を活用した優良後継牛の安定確保の取組み等により、生乳生産量の拡大及び所得向上を推進する。 ※遺伝子レベルで能力を評価
- ・本県の酪農と乳業が連携し、県産飼料利用等のこだわりのある生乳生産等による高付加価値化を一層推進するとともに、その特徴を活かして製造された商品を牽引役として県産牛乳・乳製品全体の販路を開拓・拡大する。

④県産銘柄豚生産・販路拡大

- ・県産銘柄豚の生産拡大を支援するとともに、山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携した商談会等でのP Rにより販路を拡大する。

⑤養鶏生産・販路拡大

- ・産出額の増加に向けて、意欲ある養鶏生産者の規模拡大や6次産業化（加工）の取組みを引き続き支援する。
- ・やまがた地鶏振興協議会と連携した取組みにより、やまがた地鶏の知名度向上を図るとともに、販路開拓等による需要拡大と生産拡大を一体的に推進する。

○ブランド力の向上

①やまがたの和牛増頭加速化

- ・優良な県産種雄牛の造成を継続するとともに、普及利用を図りながら、「総称山形牛」のブランド力を強化する。
- ・和牛肉のおいしさの「見える化」により、食味に優れた高品質な「総称山形牛」をP Rする。

②県産銘柄豚生産・販路拡大

- ・県産豚肉の生産性とブランド力を高めるため、改良型種豚の普及利用を推進する。

③やまがた畜産ブランド推進

- ・新たな国際環境下で産地間競争を勝ち抜くため、県産飼料等にこだわった畜産物生産や加工品開発による高付加価値化と有利販売を一層推進する。
- ・農場H A C C P及び畜産G A Pの取組みを一層推進するとともに、家畜伝染病の防疫対策を強化する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○畜産物の生産拡大

i) 若手の畜産担い手の育成

・肉用牛の担い手育成のための研修会を開催（2回：8月、11月）

・酪農の担い手育成のための研修会を開催（7月）

ii) 畜舎等の生産基盤強化の支援

・畜産経営競争力強化支援事業（県単）により施設整備等を支援(14地区予定)

・畜産クラスター事業（国庫）により、6地区（事業費計約44億円）の施設整備を支援、機械導入についても国の採択に基づき支援

iii) 和牛繁殖雌牛の増頭

・研修会（和牛塾）の開催（2回）やICT技術導入による生産性向上のための実証を実施（4か所）

・繁殖雌牛の導入に対する助成（増頭支援170頭、改良奨励70頭）

iv) ET（受精卵移植）技術の活用による和牛子牛の増産

・和牛受精卵の製造（100個）と乳牛への移植実証を実施

・乳用牛育成センター及びキャトルセンターと連携した受精卵移植産子の流通体制の構築を支援

v) 乳用牛のベストパフォーマンス実現の支援

・乳用牛改良推進協議会を開催（1回）

・牛群検定の実施への支援・指導を実施（対象50戸）

・高能力が期待されるゲノミック評価済み性判別受精卵の導入（5個）と乳用牛への移植を実施

・ベストパフォーマンス実現セミナーを開催（1回）

vi) 県産牛乳等の消費拡大

・山形県牛乳普及協会と連携した県産牛乳・乳製品の消費拡大のための取組みを実施

vii) 県産豚肉の銘柄化の推進

・山形県産豚肉銘柄推進協議会と連携して、各種商談会やイベント等で県産銘柄豚のPRを実施

・養豚試験場から優良種豚の人工授精用精液を供給

viii) 養鶏の生産拡大

・畜産クラスター事業（国庫）により鶏肉加工施設の整備を支援（1地区）

・やまがた地鶏の生産性向上や衛生管理等に関する研修会を開催（6月）

IX) やまがた地鶏の販路拡大

・知名度向上や販路開拓のため、やまがた地鶏振興協議会と連携し、各種イベントや商談会へ参加

・個々の生産者の販売力強化に向けた研修会を開催（11月）

・やまがた地鶏を販売している店、食べられる店等の情報や、やまがた地鶏を使用した加工品の情報を発信

○ブランドカの向上

i) 優良県産種雄牛の造成

・肉用牛育種改良推進協議会を開催（3回）

・候補種雄牛の発育等の能力検定を実施（4頭）

・候補種雄牛の現場後代検定材料牛生産のための調整交配を実施（2頭）

・県産種雄牛の人工授精用精液を供給

ii) 改良型種豚の作出

・（一社）山形県系統豚普及センターでの改良型ランドレース種由来の交雑母豚の生産と養豚農家への供給を支援

・養豚試験場から改良型デュロック種の人工授精用精液を供給

iii) 県産畜産品の高付加価値化

・畜産農家等が取り組む新たな畜産加工品開発への支援を実施

・山形県ミルクブランド推進協議会との連携により、新たな乳製品開発への支援と県産乳製品のPRを実施

iv) 安全安心な本県畜産物の生産の推進

・農場HACCP指導員の養成（5名）と農場HACCP認証取得に向けた事前指導を継続実施

・畜産関係団体と連携して畜産GAP普及啓発研修会を開催（11月）

・高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を実施

・畜産関係団体と連携して畜産GAP指導員を養成(6名)

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H29実績値)	
1 2	○県産飼料の生産・利用拡大	飼料作物の作付面積 (飼料用米含む)	10,840ha	11,020ha
			10,200ha (H29年)	
短期A Pにおける位置付け		テーマ4－施策5－主要事業(2) 県産飼料の生産・利用拡大		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取り組み状況】

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

畜産クラスター事業(国庫)や畜産経営競争力強化支援事業(県単)により、自給飼料機械の導入や飼料用米粉砕・混合施設等の整備、牧場の草地更新による生産性向上の支援を行った。

②需要に応じた米生産対策推進

各種補助事業等の活用により、飼料用米の生産拡大や飼料用米の流通・保管の効率化を支援した。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

稲WCS(稲発酵粗飼料)の更なる生産・利用の拡大を図るため、栽培・給与実証を実施するとともに、茎葉タイプ品種等の生育特性に係る現地検討会を開催した。

【評価・課題等】

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・草地更新や自給飼料生産用機械導入を支援したことにより、収量の向上や飼料収穫・調製作業等の効率化が図られたものの、更に良質な飼料生産の取り組みを広げていくためには継続した支援が必要である。

②需要に応じた米生産対策推進

・稲作農家と畜産農家の需給マッチングを継続的に推進してきたことにより、県内の飼料用米の作付面積が拡大(H27:3,726ha→H29:3,916ha)してきたものの、H30は、飼料用米に代えて加工用米や新市場開拓米の取組みが拡大したこと等により、3,704haと減少した。規模拡大等に伴い飼料用米の利用を増やしたいと考えている畜産農家も存在しているため、マッチングの広域化等を図りながら、飼料用米の取組みの定着を図っていく必要がある。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・飼料用米や稲WCSの生産・利用に係る稲作農家と畜産農家の地域内マッチングは定着しているものの、規模拡大を図った畜産農家の需要増加への対応として、広域的マッチングの推進が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○県産飼料の生産拡大

①県産飼料生産拡大

・飼料生産ほ場の整備や施設・機械の導入を支援し、省力的かつ効率的な飼料生産と利用拡大を一層推進する。

②需要に応じた米生産対策推進

・飼料用米の地域需給マッチングの強化やコスト低減に向けた取組みを推進する。

○耕畜連携の推進

①県産飼料生産拡大

・飼料用米及び稲WC S等の広域流通を推進し、生産・利用の拡大を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○県産飼料の生産拡大

i) 県産飼料の基盤整備

・畜産クラスター事業(国庫)や畜産経営競争力強化支援事業(県単)により、施設整備や機械導入、草地更新等を引き続き支援

・堆肥処理施設の長寿命化対策工事の計画作成1地区と、その他地区の要望把握及び劣化状況の確認、国庫補助事業の活用に向けた関係機関との協議を実施

ii) 飼料用米の生産・利用の拡大

・地域内で飼料用米の生産・流通・利用が完結する取組みを行う協議会の設立に向けた支援を実施(1組織)

・産地交付金を活用して、飼料用米の作付拡大を推進

○耕畜連携の推進

i) 耕畜連携の推進

・稲WC S用として茎葉タイプの品種による栽培実証を4地区(1品種・1系統)で実施(4月~10月)

・稲WC S用として茎葉タイプの品種による給与実証を4地区(2畜種)で実施(11月~2月)

・子実用とうもろこしの栽培・給与実証の実施(各1地区)(栽培実証は4月~8月、給与実証は9月~2月)

・コントラクター(飼料作物栽培・収穫調製作業請負組織)の育成強化を図るため、コントラクター等研究会を開催(最上7月)

・耕作放棄地等の未利用農地を活用した簡易放牧の取組みへの支援を実施(置賜)

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
13	○「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保	林業の新規就業者数 (H29～32年度累計)	130人	200人
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策6－主要事業(1)「やまがた森林ノミクス」を支える人材の育成・確保		
			63人 (H29年度)	

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取り組み状況】

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

森林ノミクスの推進を担う人材確保のため、農林大学校の林業経営学科の学生のうち、林業関係への就業を希望する学生に「緑の青年就業準備給付金」を給付した。(1年生6名、2年生8名)また、林業への新規就業希望者を対象とした講習会を開催(2名参加)したほか、地域林業の指導者となる林業士を7名認定した。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

木材関連団体が開催する木造建築に関するセミナー等の研修会を通じ、建築関係者と木材事業者との連携強化に向けた意識醸成が図られた。

【評価・課題等】

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

- ・「緑の青年就業準備給付金」を給付した2年生全員が、卒業後に林業関係に就業した。
- ・「緑の青年就業準備給付金」について、国の予算措置の状況に応じて給付することになることから、国に対し十分な予算確保を求めていく必要がある。
- ・就業支援講習会については、さらなる周知方法を検討する必要がある。
- ・林業士の活動をより活性化するため、幅広い分野の人材を林業士として認定・確保していく必要がある。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

- ・木構造等の知見を有する技術者等を拡充していくための取り組みが必要である。
- ・工務店やハウスメーカー等への木材情報の提供等、県産木材の流通をコーディネートする人材の育成が必要である。

【今後の推進方向等】

○森林施業を担う人材の育成・確保

①森林ノミクスを支える人材育成・確保

- ・農林大学校林業経営学科卒業生の林業関係団体・企業等への着実な就業を支援する。

- ・ 林業の新規就業者を確保するための施策を展開するとともに、青年林業士の活動を促進する。
- ・ 森林組合等の林業事業体の育成強化を図るため、集約化を推進する技術者や木材生産等の現場を管理する技術者を育成する。

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

①人材育成・技術者の養成

- ・ 木材の人工乾燥の専門知識を持つ人材を育成するほか、一般流通材を活用した在来工法（木造軸組構造）の技術を持つ若手技術者を育成・確保する。
- ・ 中大規模木造建造物の構造設計等の知見を有する建築士等を育成する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○森林施業を担う人材の育成・確保

i) 林業の新規就業の促進確保

- ・ 新規就業者の確保を促進するための「緑の青年就業準備給付金」の給付（10月、1月）
- ・ 林業への新規就業を検討している方を対象とした就業支援講習会の開催（6月、9月）
- ・ 農林大学校生や就業希望者を対象とした就業ガイダンスの開催（2月）

ii) 林業士（指導林業士・青年林業士）の育成

- ・ 青年・指導林業士の認定、スキルアップ研修の実施
- ・ 青年・指導林業士会の新規認定候補者の養成研修の実施

○木造化・木質化を推進する人材の育成・確保

i) 人材育成・技術者の養成

- ・ 大工、工務店等に対する一般流通材を活用した新たな建築技術等に関する情報提供（建築住宅課と連携）
- ・ 木材関係団体と連携した木造構造に関するセミナーの開催

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
14	○森林経営の持続性の向上	再造林率	70%	85%
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策6－主要事業(2) 森林経営の持続性の向上		
		44% (H29年度)		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取り組み状況】

○再造林の推進

①再造林推進

再造林率100%達成に向け、関係者で構成する「山形県再造林推進会議」を開催し、皆伐・再造林の推進のための課題と対策を検討するとともに、補助率100%（国・県90%、山形県再造林推進機構の基金10%相当）の再造林支援を実施した。また、再造林の低コスト化を図るため低密度植栽技術の確立に向けた実証試験を行った。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

低コスト作業システムの構築に向けた高性能林業機械等の導入等に対する支援を行った。

【評価・課題等】

○再造林の推進

①再造林推進

- ・山形県再造林推進機構が平成30年度から事業者の協力金による基金制度を活用した再造林支援を開始し、官民一体となった再造林の支援体制が整備されたことから、同機構と連携し、再造林の経費支援を行うとともに、森林所有者等に対し「伐ったら植える」の合言葉のもと再造林が着実に進むよう周知を行っていく必要がある。
- ・再造林への意欲を一層高めるため、伐採事業者と森林組合等の造林事業者が情報を共有し、伐採前の段階で、連携して森林所有者に再造林を働きかける取組みを促進する必要がある。
- ・再造林を一層進めるため、森林経営計画の認定や伐採届の受理などの業務を担う市町村と連携し、事業者への再造林の指導を強化していく必要がある。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

- ・森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入等により、森林組合等の事業者の素材生産体制は強化されつつあるが、県産木材の生産拡大を進めるためには、施業の低コスト化を一層推進するとともに、間伐主体の森林経営から主伐主体の森林経営へ方向転換を図ることが必要である。

【今後の推進方向等】

○再造林の推進

①再造林推進

- ・市町村森林整備計画や県作成の「皆伐・更新施業の手引き」等に基づき、伐採事業者と造林事業者が連携して主伐（皆伐）後の再造林を適正かつ計画的に実施するよう、指導を徹底する。
- ・行政と山形県再造林推進機構が連携して、持続的に再造林を支援する取組みを継続する。

○木材の安定供給体制の確立

①県産木材安定供給

- ・施業の集約化を一層進め、低コスト作業システムを構築して県産木材の安定供給を推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○再造林の推進

i) 再造林の推進体制の整備

- ・伐採と再造林の関係事業者を対象に、皆伐・再造林の計画的・一体的な実施の必要性を理解してもらうための研修会等の開催（2回）
- ・市町村や森林組合、素材生産など関係事業者等の代表者で構成する再造林加速化対策会議を開催し、関係者の理解と協力を得ながら、目標達成に向けた再造林の取組みの推進
- ・伐採事業者と造林事業者のマッチングや、森林所有者への伐採事業者斡旋など、事業者間連携等に関する相談対応の実施
- ・再造林の低コスト化を図るため低密度植栽技術の確立に向けた実証の実施（4か所）

ii) 再造林の支援体制の構築

- ・山形県再造林推進機構と連携し、補助率100%（国・県90%、機構の基金10%相当）の再造林支援の継続実施
- ・苗木生産施設整備への支援の実施、苗木生産技術向上と新規参入者の育成を図るための種苗生産者講習会の実施

○木材の安定供給体制の確立

i) 施業の集約化の推進

- ・主伐主体の計画への変更を促進するための森林組合等への訪問
- ・森林整備活動支援交付金等の活用による森林の境界明確化の推進

ii) 林内路網の整備促進

- ・林道開設6路線、林道改良1路線、林業専用道3路線についての工事の計画
- ・市町村との連携による新規路線の具体的な計画の検討

iii) 高性能林業機械の導入推進

- ・国の補助事業等を活用した、事業者の高性能林業機械等の導入に対する支援（購入8台（5事業者）・貸付5台（5事業者））
- ・森林環境譲与税を活用した、高性能林業機械のレンタル経費の支援（20台）

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
15	○県産木材等の需要拡大	民間施設 (産業用建築物) の木造化率	50%	55%
短期APにおける位置付け		テーマ4-施策6-主要事業(3) 県産木材等の需要拡大		
		38% (H30年度)		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

森林組合と原木の需給情報の収集と意見交換等を実施し、大型木材加工施設への原木安定供給体制構築に向けた意識醸成を図った。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林認証やJAS認定の取得を推進した。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

公共施設や民間施設の木造化・木質化を推進するため、県庁ロビー内装木質化工事の基本設計を実施するとともに、市町村への木材利用促進に関する基本方針変更の働きかけの取組みを実施した。また、県民全体で県産木材を利用する「しあわせウッド運動」を推進した。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

林業・木材関係者と工業分野、住宅分野等の他産業が連携して木材等の森林資源を活用する林工連携を推進するための中心組織として山形県林工連携コンソーシアムを平成29年9月に設立した。また、やまがた産業技術振興基金を活用し、林工連携コンソーシアムの運営を行い、他産業との連携による新製品の開発支援(3件)を行った。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、山形県山菜・きのこ振興会を設立し、山菜・きのこ総合案内のホームページを開設するなど、プロモーション活動を実施した。また、たらきの新品種「春かおり」について、実証ほの設置や栽培研修会を通して、新技術の普及を推進した。

【評価・課題等】

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

・大型集成材工場の本格稼働や県内各地で整備される木質バイオマス発電施設の整備に伴い、大幅な増産を推進するための取組みが必要である。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

- ・県産木材や県産木材製品の高付加価値化に向けて、森林管理認証やJ A S 認定製材工場を着実に増加させ、非住宅分野への木材利用を推進していく必要がある。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

- ・山形県の低層公共建築物及び民間施設の木造化率は全国でも上位に位置しているが、さらに一層向上させていくためには、木質耐火部材等の新たな技術を活用した大規模建築物の普及を促進するなど、公共施設や民間施設の木造・木質化を強力に推進していく体制づくり等が必要である。
- ・木質バイオマス発電施設の整備が進み、燃料となる原木集荷が県内各地で始まっているが、C・D材のみの需要が増加していることから、安定供給していくことが課題である。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

- ・林工連携による森林資源を起点とした新たな技術・製品の開発を推進するため、引き続き中小企業支援のツール（補助金等）の活用を図りながら、3つの個別テーマによる研究会を実施するなど具体的な事業展開が必要である。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

- ・生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業を展開するため、具体的取組みの実施体制や効果的なプロモーションの実施方法等について、関係機関と調整を進めていく必要がある。
- ・たらのき「春かおり」の早期多収栽培技術の普及を推進する。
- ・うるい、ふきのとうは、養成株の充実不足や労働力不足により生産が低迷していることから、安定生産技術や省力化技術の普及が必要である。
- ・県内のきのこ生産施設は小規模かつ旧式生産施設がほとんどで、他県の工場型低コスト産地との競争が激しくなっている一方、生産技術は全国的にもトップレベルであることから、多品目生産や独自性の高いきのこの栽培技術の開発等が必要である。

〔今後の推進方向等〕

○流通体制の整備

①県産木材安定供給

- ・生産量の増大と生産性の向上に向けて、事業者ごとの生産能力を把握し、個別指導を行う。

○県産木材の付加価値向上

①高品質県産木材の流通推進

- ・県産木材製品の高付加価値化の取組みを推進する。

○県産木材の利用促進

①県産木材率先利用

- ・公共施設及び民間施設の木造化・木質化を推進する。
- ・県民のライフステージに応じて、県民運動等による県産木材利用を体系的に推進する。
- ・木質バイオマス供給施設整備に対して支援するとともに、燃料の安定供給体制を整備する。

○林業と工業等の連携推進

①林工連携推進

- ・林工連携コンソーシアムを運営し、林工連携による付加価値の高い新製品開発を促進する。

○山菜・きのこのブランド化の推進

①やまがた山菜・きのこ日本一産地化

- ・生産供給体制の整備や実需者への情報提供による需要拡大、一般消費者の認知度向上、山菜・きのこの魅力や収穫体験等の情報発信などのブランド化戦略を具現化する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○流通体制の整備

i) 木材の流通拡大

- ・原木輸送用のグラップル付きトラックの導入への支援
- ・原木生産団体との意見交換会の実施

○県産木材の付加価値向上

i) 森林管理認証取得の促進

- ・選手村ビレッジプラザへの県産木材の供給
- ・森林管理認証制度の普及、PR活動の実施

ii) 県産木材製品の高付加価値化の推進

- ・JAS認証取得の支援
- ・JAS認証取得促進に向けた普及啓発の実施

○県産木材の利用促進

i) 公共・民間施設等の木造化・木質化の推進

- ・県庁ロビーの内装木質化の実施
- ・山形空港内の内装木質化のための山形空港ビル(株)に対する助成の実施
- ・県産木材を有効に活用した民間木造施設の顕彰

ii) 県産木材を活用する「しあわせウッド運動」の推進

- ・県産木材を利用した積木を障がい者就労施設で製作し、村山地域の認可保育所へ配布

○林業と工業等の連携推進

i) 林工連携の推進体制の構築

- ・林工連携コンソーシアムの運営（運営委員会、総会等）
- ・「スマート林業」、「新用途開発」、「新素材」の3テーマによる研究会の開催

○山菜・きのこのブランド化の推進

i) 山菜・きのこの生産振興

- ・特産林産物等の生産基盤整備等を行う事業者に対する助成の実施
- ・総合支庁による基盤整備や管理費支援の補助事業者への指導・助言の実施
- ・総合支庁による研修や研究員による巡回指導により、山菜・きのこ生産者への栽培技術等の支援
- ・促成山菜の生産拡大を図るためのプロジェクト会議の開催（5月、3月）
- ・たらのき「春かおり」について、大苗定植による収量の最大化技術を検討する実証ほの設置（2か所）
- ・ふきのとうについて、株養成と出荷期間の拡大に向けた実証ほの設置（1か所）

ii) 山菜・きのこの流通販売の拡大及び認知度の向上

- ・きのこ料理コンクール等の開催（12月）
- ・首都圏等のフェアにおける山菜・きのこのプロモーションの実施
- ・促成山菜の消費拡大に向けて、首都圏で販促活動の実施（2月）

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1 6	○海面漁業の振興	海面漁業・養殖業の生産額【創】	30億円	32億円
			25億円 (H29年)	
		漁業の新規就業者数 (H29～R2年度累計)	30人	50人
			11人 (H29～30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策7－主要事業(1)海面漁業の振興		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

水産業の人材育成の取り組みとして、新たに山形県水産業担い手育成プロジェクト会議を平成30年10月に立ち上げ、生産から流通・加工、販売に至る水産業全体に係る人材確保・育成対策の検討を開始した。また、漁業生産力の向上のため、老朽化した漁船の更新に係る取り組みを支援したほか、漁場の生産力向上のため、イワガキ増殖礁の設置や藻場造成などの整備に係る実施計画を作成した。さらには、漁業生産増大と操業効率化の技術開発のため、漁業調査船最上丸の新船建造に取り組んだ。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

トップブランド水産物の創出に向け、庄内浜ブランド創出協議会がサワラ、トラフグ及びズワイガニのブランド化に食の都庄内や観光部局と連携して取り組んだ。また、鮮度保持や蓄養による付加価値向上のため、マダイの活越や官能試験による評価実施や、大型クロマグロ漁獲の安定化に向け、漁場開拓、漁具開発及び水温等の情報提供を行った。養殖の活性化に向けては、一口アワビ養殖の技術指導やサクラマスの陸上養殖のための技術開発を実施した。

②県産水産物利用拡大

庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部において、庄内浜産水産物の認知度向上及び消費拡大に向け、量販店や庄内浜の魚応援店におけるキャンペーンの展開やイベントにおけるPRを庄内浜文化伝道師と連携して行うなど、関係者が一体となり効果的なプロモーションを実施した。

〔評価・課題等〕

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

- ・直近の平成29年度では6名の新規就業者のうち、4名が県又は国の研修制度を活用しており、当該制度が人材確保に一定の効果を上げている。しかし、年間の就業者数の目標(4年間で70名、18名/年)には届いていない。このため、漁業研修制度等の周知を図るためのPR活動等や動機付けから独立・定着までの各段階で必要な支援を行い、新規就業者を増やしていくことが課題である。
- ・平成30年度までに県又は国の支援制度を活用して漁船を整備したトップランナーは12経営体(底びき4、はえ縄6、採介藻1、定置網1)であり、支援制

度が漁船整備の呼び水となっている。しかしながら、未整備のトップランナーが16経営体と多いことから、代船建造の支援制度の積極的な活用を促し、漁業者の生産性の向上と漁業コストの低減を図っていくことが必要である。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

- ・鮮度保持技術の指導のほか、各種キャンペーンの開催やプレDCに向けたプロモーションの実施により、ブランド魚種を始めとする庄内浜産水産物全体の魚価単価が向上した。
- ・地元におけるサワラのブランド力向上、トラフグのブランド化の推進のため、継続的な料理人の育成と地元での食文化の醸成を図るとともに、蓄養及び活魚出荷の推進や急速冷凍技術を活用した商品の実用化による安定供給体制の構築が必要である。
- ・庄内おぼこサワラのプレミアム化を図るため、脂質量の計測による安定した品質での出荷体制を構築できたが、トップブランドを定着させるためには、豊洲市場と連携した販売戦略の検討が必要である。

②県産水産物利用拡大

- ・おいしい山形旬の魚キャンペーン等で旬の魚に米や酒を組み合わせて、山形の美味しいものをPRすることで、内陸部での認知度向上が図られたが、更に消費拡大を目指すため、継続して事業を推進していく必要がある。
- ・庄内浜文化伝道師のイベントや、ラジオ放送でのPRなど、浜の食文化の伝承や魚食普及活動により、地魚料理を使った料理教室に参加する方が増えている。

【今後の推進方向等】

○生産力の維持・強化

①海面漁業生産基盤強化

- ・漁業就業者の確保や持続可能な経営体の育成、老朽化した漁船や漁港施設の更新など水産関係のインフラ整備による機能強化、栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大に取り組み、漁業生産基盤の強化を図る。

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

①県産水産物付加価値向上推進

- ・首都圏で評価を得た「庄内おぼこサワラ」や冬の「寒鱈」に続く地元の人を呼べる観光資源となる新たな山形ブランドの創出による県産水産物の付加価値向上を推進する。

②県産水産物利用拡大

- ・「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」の展開により、県内消費の拡大に向け、SNSを活用した積極的な情報発信とPRの強化、魚料理の良さを知る機会の提供による魚食普及を推進する。
- ・一般消費者に向け、庄内浜の魚のファンを増やす取組みを強化するとともに、観光分野との連携により、県内外に向けた情報発信とPRを強化する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

○生産力の維持・強化

i) 水産業の人材育成

- ・第2回山形県水産業担い手育成プロジェクト会議の開催（7月）
- ・研修制度の認知度向上のため、漁業研修制度の積極的なPR活動の実施（通年継続）
- ・首都圏で開催される漁業就業フェアへの出展（7月頃）
- ・就業希望者の実情に合わせた漁業研修等の新規・独立就業支援の実施（通年継続）
- ・県内の中学生を対象とした少年水産教室の開催（7月）
- ・加茂水産高校生を対象とした、底びき網及び定置網の体験漁業の実施（6月、10月）

ii) 漁業試験調査船「最上丸」の新船建造など水産関係インフラの維持整備

- ・新船の進水（6月）、試運転、完成、回航、竣工式（9月まで）
- ・新船に対応した係留設備の整備（9月まで）
- ・現船の売却（9月まで）
- ・新船による漁場開拓調査等の実施（10月～）

○庄内浜産水産物のブランド化の推進

i) 新たなトップブランド水産物の創出

- ・新たにブランド化を推進するズワイガニの品質及び認知度向上に向けた取組みの実施
- ・「食の都庄内」や観光分野、新潟・庄内エリアDCと連携したキャンペーンの継続により、庄内浜産水産物の魅力を県内外にPR
- ・料理人と連携し、地元での評価向上に向けた調理技術講習会等の開催

ii) 鮮度保持技術及び蓄養技術の推進

- ・マダイの最適な鮮度保持技術（活越後の締め方）の検討
- ・サワラの鮮度保持マニュアルの改良

iii) 県内における認知度向上及び消費拡大

- ・「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト」を総合的に推進し、効果的なプロモーションを継続的に実施
- ・安定供給体制の実現に向けた高度冷凍技術を活用した商品開発の継続
- ・庄内浜の魚サポーターズ（仮称）を募集し、水揚げ情報や旬、料理方法などの提供により一般消費者に向けた情報発信を強化
- ・庄内浜文化伝道師によるラジオ放送を始め、料理教室や「出張お魚教室」の継続等により魚食普及を促進
- ・量販店の協力により、魚料理の調理販売とともに、手軽なメニューの紹介などを行う、伝道師によるお魚フェアを展開

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
17	○内水面漁業の振興	内水面漁業の生産額	8.7億円	9億円
短期APにおける位置付け		テーマ4－施策7－主要事業(2)内水面漁業の振興		
		7.4億円 (H29年)		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

内水面漁業における遊漁者および組合員の拡大のため、内水面漁業振興補助事業や新規アユ漁場の活用モデル実証事業を実施した。また、カワウ・ブラックバスによる漁業被害低減のため、漁協等が実施する駆除活動への支援を実施した。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

内水面養殖業の振興のため、民間養殖場へ「ニジサクラ(仮称)」種苗(約1千尾)を提供し、試験飼育を実施した。

【評価・課題等】

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

- ・サクラマスの放流数量の増大や釣り教室の開催などの取組みにより遊漁証販売枚数は増加傾向にあるものの、平成30年度は大雨やアユの不漁等が影響し減少した。このため、組合員や遊漁者の獲得に向けた対策を継続して実施する必要がある。
- ・カワウについて、営巣地における卵のドライアイス処理、銃器による駆除、花火による追い払いを実施することで、一時的な減少は見られるものの、春と秋に実施した飛来数調査において個体数は横ばいであり、その効果は限定的である。引き続き駆除活動等を隣県と連携し広域的に取り組んでいく必要がある。また、ブラックバスについて、刺網や電気ショックボートによる駆除を実施しているが、漁協等への聞き取りでは個体数は減少していない。このため、今後は、漁協等が実施する駆除活動に加え、バス釣りをを行う方の協力も得ながら実施していく必要がある。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

- ・技術開発により、成長、食味ともに優れた山形独自のブランドマス「ニジサクラ(仮称)」を開発した。今後は、安定生産に向けた種苗の量産と養殖に取り組む民間業者の増加が必要である。また、ブランド化に向けた流通・販売戦略の検討が必要である。

【今後の推進方向等】

○内水面漁協の経営基盤安定化

①内水面漁業振興

- ・内水面漁業における遊漁者および組合員の拡大のため、内水面漁業振興補助事業・新規アユ漁場の活用モデル実証事業を実施する。
- ・カワウ・ブラックバスによる内水面漁業および養殖業への被害低減のため、漁協等が実施する駆除活動への支援を推進する。

○水産資源の維持増大

①内水面漁業振興

- ・内水面養殖業の振興を図るため、民間養殖場における「ニジサクラ（仮称）」の生産経営体数を増加させる。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○内水面漁協の経営基盤安定化

i) 遊漁者の増加対策

- ・2つの内水面漁協がダム湖上流に稚アユを放流してアユ漁場を造成（6月）
- ・2つの内水面漁協が若者や初心者が取り組みやすいルアー釣り教室を実施（8月）
- ・内水面漁業振興補助事業を活用して、小学生等によるアユ釣り体験学習やバス釣り団体との協働活動によりブラックバスの駆除釣りを実施（6月～10月）

ii) 魚の棲み良い環境整備

- ・カワウワーキンググループ会議を開催し情報共有と対策を検討（6月）
- ・最上川におけるコクチバス幼魚の調査・指導を実施（6月）
- ・内水面漁業における被害額を算出するため、内水面水産試験場が駆除したカワウ・ブラックバスの胃内容物を分析（5月）
- ・カワウの個体数管理のため内水面漁業協同組合連合会（以下、連合会）が実施するドライアイス処理について調査・指導を実施（4月～5月）
- ・連合会が実施する飛来一斉調査への支援により、内水面漁業に被害を与えるカワウ数調査を実施（6月、10月）
- ・連合会が実施する外来魚駆除への支援により、畑谷大沼において電気ショッカーボートによるブラックバスの駆除を実施（10月）
- ・東北カワウ広域協議会に参加し、東北全域における情報共有と今後の調査方針について検討（11月）

○水産資源の維持増大

i) オリジナル大型ブランドマスの開発

- ・民間業者におけるブランドマス試験飼育の拡大（継続）
- ・高品質なブランドマスを安定生産するためのマニュアル等の作成（3月）
- ・ブランド化に向けた生産・流通・販売戦略の策定に向け検討会を設置（5月）
- ・ブランド名称のお披露目（11月）と飲食店等での提供開始（11月～）

		農林水産部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
18	○災害に備えた強靱な県土づくり	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業（1）災害に備えた強靱な県土づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

農地保全のための地すべり防止対策工事、補修工事の実施や日常、緊急点検を実施した。

②農業用ため池の防災減災

耐震点検、ハザードマップ作成、整備工事とソフト・ハード両面で対策を進めた。

③治山

関係機関と連携を図りながら山地災害危険地区のパトロールを実施するとともに、集落等に近接する地すべり地域や土砂流出防止対策等が必要な箇所、重要な水源地域等を計画的に保安林指定し、治山施設や荒廃森林の整備等を行い自然災害の発生を未然に防止した。

【評価・課題等】

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地地すべり対策工事を順次進めているが、地すべり防止施設の老朽化が進み、機能を維持するための適切な補修、改修等が必要である。

②農業用ため池の防災減災

・ため池の耐震点検、整備工事を進めるとともに、作成したハザードマップの公表を進め、ソフト・ハード両面で対策を進めることが必要である。

③治山

・災害発生箇所を優先的に復旧対策するとともに、その他の箇所については危険性の高い箇所から順次予防対策を進めているが、平成30年度末での着手率は約52%であり、山地災害危険地区の着手率の向上が必要である。

【今後の推進方向等】

○風水害や土砂災害対策の推進

①農地保全

・農地の保全のため、引き続き地すべり対策工事を行うとともに、施設の老朽化の進行に対し、施設の長寿命化を推進する。

②農業用ため池の防災減災

・ため池の機能強化による被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策により災害リスクの軽減を図る。

③治山

- ・市町村と連携のうえ、山地災害危険地区における危険度の高い未着手箇所や孤立化する危険性がある地区から優先的に事業を実施する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○風水害や土砂災害対策の推進

i) 農地保全

- ・農地地すべり防止対策工事等の実施や点検に基づく機能診断、長寿命化計画の策定

ii) 農業用ため池の防災減災

- ・ため池の耐震点検業務を7地区で着手し、現地調査、設計照査を実施
- ・ため池整備工事を24地区で着手し、堤体や洪水吐等の改修を実施

ii) 治山

- ・着手済みの山地災害危険地区の概成に向けた事業を実施
- ・関係機関と連携した山地災害危険地区のパトロールの継続的な実施
- ・昨年8月に最上地域で発生した災害対応については、災害関連緊急治山工事等により事業を実施